

○中村のりゆき委員長 ただいまから、花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する調査特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員は、ただいまのところ14名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

なお、本日の会議にあべ委員から欠席する旨の届出があります。

それでは、これより、花咲スポーツ公園再整備事業及びこれに関連する事業に関する調査に入ります。

御質疑願います。

○えびな委員 おはようございます。

我が会派2番手として、回ではなく土日をまたいで中継ぎの役割を担ってまいります。

さて、先週は新アリーナの議論に入るに当たり、まず、北海道における旭川市の役割、そして本市が持つ都市としての可能性について確認をいたしました。旭川は、道北の拠点都市として交通、物流、医療、教育、観光などの都市機能が集積するとともに、多くの地域資源を有しています。私は、これらを個別に活用するのではなく、戦略的に組み合わせることによって、旭川はまだ成長できる可能性があるとして申し上げました。その上で、新アリーナについては、単なるスポーツ施設の整備ではなく、スポーツ、音楽、エンターテインメント、観光、宿泊、商業などを結びつけ、人や経済の循環を生み出すまちづくりの核として捉えるべきではないかと質疑をいたしました。

また、東光スポーツ公園の体育館との役割分担、市民利用枠の考え方、民間のノウハウを最大限活用する非保有方式、建設事業者の参加要件などについて確認し、今回応募がなかったことを契機として、より民間が参入しやすい柔軟な事業スキームを検討すべきと指摘いたしました。

さらに、北広島市のFビレッジを例に、アリーナ単体ではなく、周辺地域を含めて民間投資を呼び込み、経済効果を地域全体に波及させる視点が重要であることを申し上げました。

そして最後に、魅力あるコンテンツを継続的に誘致するためには、エンターテインメント分野の専門的なノウハウを持つ事業者の参画が重要であると認識を確認したところであります。

本日は、こうした議論をさらに一歩進め、民間投資を呼び込み、アリーナを核としたまちづくりを実現するために本市が今後どのような都市政策を描いていくのか、具体的に伺ってまいります。まちづくりは、個々の資源を点として捉えるのではなく、それらを線でつなぎ、さらに面として広げていくことがデザイン創造都市旭川のまちづくりとしても重要だと考えています。旭川に興味を示す各企業の前で、「我々は道北を代表する中核市で、バレーボールチームもあり、空港もあり、様々なポテンシャルがあります。ぜひ、うちにアリーナの投資をしてください」と言うだけでは、民間投資を呼び込む決め手にはなりません。そこで、やはり、本市が成長へのビジョンをどう描いて、そこにチャンスがあると思ってもらえることが重要ではないかと考えております。

委員長、関連する質疑がございますので、総合政策部に出席要求いたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村のりゆき委員長 ただいま、えびな委員から総合政策部に対する出席要求がありましたので、出席を求めることといたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

○中村のりゆき委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○えびな委員 先日、北海道と札幌市が国に対して、副首都の認定を目指すことを正式に要望したとの報道がありました。

まず、本市として、副首都構想をどのようなものと認識しているのか伺います。

○高橋総合政策部次長 副首都構想とは、大規模災害の発生により、東京圏の首都中枢機能の維持が困難となった場合に、一定期間、首都中枢機能の一部を担うとともに、多極分散型経済圏の形成の中核となる機能を担う道府県を指定する構想と認識しております。

先月には、国家社会機能継続性確保施策及び副首都の整備に係る施策の推進に関する法律、通称、副首都法が国会で成立し、北海道、札幌市を含め、全国各地で複数の道府県と政令市がそれぞれ連携して申請を検討しているとの報道がなされているところでございます。

○えびな委員 副首都という言葉からは、東京に次ぐ第2の首都をつくる、あるいは札幌を東京に代わる新たな首都にするといったイメージを持つ方もいるかもしれません。しかし、今回の副首都構想の大きな目的の一つは、東京一極集中によるリスクを分散し、大規模災害などによって東京の首都中枢機能が大きく損なわれた場合に、それを補完、代替できる拠点をあらかじめ整備していくことにあります。同時に、人口や国の機能を一極に集中させるのではなく、複数の地域に分散させることで、多極分散型の経済圏を形成し、我が国全体の経済成長や国土の強靱化につなげていくという考え方でもあります。

つまり、副首都は、単なる東京のバックアップ都市という話ではなく、災害時の国家機能の継続性を確保するとともに、平時においても、国の機関や民間企業、人口、投資などを地方に分散させ、日本全体の持続的な成長につなげようとする国土政策の一つであると理解しています。

その上で、北海道と札幌市は、東京圏との同時被災リスクが低いことに加え、札幌市には、国の出先機関や一定の人口・経済集積があり、また、北海道には食料・エネルギー安全保障などの面でも大きな役割があります。こうした背景から、北海道、札幌市として副首都の指定を目指しているものと認識しております。

鈴木直道知事は、副首都構想の実現に向けて、今月31日、本日ですね、大阪府と連携・協力協定を締結すると表明していますが、他地域と同様の協定を締結することは考えていないとのこと。私が懸念しているのは、北海道、札幌が副首都を目指すことによって、札幌へのさらなる一極集中が進むことにならないのかということです。東京一極集中を是正し、国家機能を多極分散させることを目的とする副首都構想によって、北海道内に新たな札幌一極集中が生じるのであれば、本来の趣旨とは異なるのではないのでしょうか。したがって、北海道が副首都に選ばれるのであれば、札幌だけに機能を集約するのではなく、道内でどう機能を分担していくかが重要だと考えます。

旭川は、道北の拠点都市として、交通、物流、医療、教育、観光など、一定の都市機能を有しています。また、旭川空港をはじめ、道北のみならず、北海道の広域的な交流を支える基盤もありま

す。

副首都の指定要件については、今後、国から詳細が示されるものと承知しておりますが、北海道が副首都を目指す過程において、旭川市としてどのような役割を担うことができるのか、また、その役割を実現するために、制度設計の段階から国や北海道に対して積極的に意見を述べていく考えはないのか、伺います。

○三宅総合政策部長 副首都法によりますと、申請主体は道府県となっており、その申出に基づき内閣総理大臣が指定することと定められているため、現状、市町村からの申請は想定していないところでございます。

なお、同法では、要件として、国の機関の集積、人口及び経済の集積、必要な地方行政体制を備えることとされ、詳細は政令で定めることとされているところでございますが、今後さらに制度の具体的な内容が明らかになるものと考えております。

現在は、道府県と政令市が連携協約を結ぶことを条件とするなど、報道もされているところであり、基本的な枠組みとしましては、一定規模以上の人口や行政及び経済機能を有する道府県と政令市が連携して申請することを想定しているものと認識しているところでございますが、本市といたしましても、北海道としっかり情報共有を図りながら、役割、また関わりについて前向きに検討してまいりたいと考えております。

○えびな委員 旭川市として副首都構想に直接申請することはできないという答弁をいただきました。一方で、北海道が副首都を目指すのであれば、旭川も決して無関係ではありません。先ほど申し上げたように、旭川には災害リスクの低さに加え、旭川空港やＪＲなどの交通基盤、医療機能、さらには道北の食料生産を支える基盤など、北海道全体を支えることのできる様々な機能があります。また、今津市長はこれまでもトップセールスを積極的に行い、旭川－伊丹線の通年運航の実現など、本市の可能性を外に向けて発信し、具体的な成果につなげてきました。副首都構想についても、北海道が指定を目指すのであれば、本市も北海道の一員として、受け身で情報を待つのではなく、旭川が持つ機能や可能性を積極的に発信し、その中で本市の役割を確立していくことが重要だと考えます。

そこで、副首都構想の実現に向けて、今津市長を中心に、北海道や札幌市との連携を深めながら本市として積極的に取り組んでいくことについて、副市長の意気込みを伺います。

○佐藤副市長 副首都について、現在、北海道と札幌市は協議を開始し、専門部署も立ち上げて連携の取組を進め、道内市町村等にも呼びかけ、オール北海道で指定を目指す動きとなっており、先般行われた道内中核都市市長による意見交換の場でも、秋元札幌市長より各市長に報告があったところでございます。

一方で、本市が防災局の誘致活動等でＰＲしてきております災害の少なさをはじめ、旭川空港やＪＲ等の交通機能、医療機関の集積、食料基地としての生産基盤といった様々なインフラや機能、こういったものは、副首都指定の際に貢献できる可能性を有した分野でありまして、例えば、札幌市が副首都に指定された際のバックアップ等で役割を果たせる部分があるものと考えてございます。

まずは、副首都について北海道が指定されるということが重要であることから、今津市長を中心に、北海道の一員として、北海道や札幌市と連携を深めながら、指定に向けて申請を後押しするとともに、今後も本市が果たす役割について情報収集に努め、市内の民間企業や団体等とも連携を図

り、本市地域の発展や防災機能の向上等にしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

○えびな委員 8月27日に鈴木知事と秋元札幌市長が黄川田内閣府特命担当大臣と面談を行った際に提出した、北海道・札幌市における副首都法の適用に向けた提案・要望書の内容を読んできましたが、旭川についての記載はありませんでした。

一方、副首都法に関する北海道、札幌市のポテンシャルを紹介するホームページ掲載の副首都PR資料には、旭川医科大学について、北大や札幌医大とともに災害時に医療機関が被災地支援に機能することが記載されています。私は、旭川には、それ以外にも副首都機能を補完、支援する上で様々な可能性があると考えています。例えば、旭川医科大学を核とした災害時医療後方支援に加え、道北の国の出先機関・行政機能、旭川空港を活用した人員・物資輸送、道北各地域からの医療・物流・行政機能の集約、札幌圏と同時被災しにくいという地理的特性、そして、オホーツク、宗谷、上川をつなぐ交通結節点としての役割です。このような機能を組み合わせることで、北海道、札幌の副首都機能を補完、支援する道北の中核拠点として旭川を位置づけることができるのではないかと考えます。

また、大きな枠組みにも果敢にチャレンジし、実現させていくまちであるという姿勢そのものが旭川での事業や投資を検討する民間企業にとっての魅力にもなるのではないのでしょうか。こうした旭川の様々な機能や可能性を個別の施策として捉えるのではなく、一つの都市戦略として組み合わせていくことが重要だと考えますので、副首都構想についても、引き続き、答弁でいただいたとおり前向きに検討をお願いし、総合政策部への質疑は終わります。

総合政策部の皆さん、ありがとうございました。

○中村のりゆき委員長 それでは、総合政策部につきましては退席していただいて結構です。

引き続き、御質疑願います。

○えびな委員 さて、今回の新アリーナの公募不成立を受け、新アリーナ事業については、民間事業者から見ても事業化に向けたハードルが高い状況にあることが明らかになりました。今後の調査検討において、より民間事業者が参入しやすく、魅力を感じてもらえる仕組みづくりについて調査研究を行っていただくことはもちろんですが、一度公募が不成立となった今、民間事業者から見た事業成立の条件を改めて丁寧に検証することがこれまで以上に重要となっております。

私は、新アリーナを、体育館を一つ造るという発想だけで考えてしまうと、事業性の議論も、市民にとって生み出される価値も限定的になってしまうと考えています。一方で、スポーツ、エンターテインメント、観光、宿泊、商業、交通、食、自然、そして中心市街地など、旭川が持つ様々な都市機能をつなぐ一つの拠点として捉えるのであれば、新アリーナには大きな可能性があると考えています。重要なのは、アリーナをどう造るかということだけではなく、旭川をこれからどのような都市にしていくのか、その成長戦略の中で、アリーナをどのように位置づけるのかという視点ではないのでしょうか。

そこで、新アリーナを単体の公共施設として捉えるのではなく、旭川全体のまちづくりや都市政策の中に位置づけ、周辺の都市機能や民間投資との連携も含めて検討していく考えについて見解を伺います。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 本事業は、過日、御答弁申し上げましたとおり、花咲スポーツ公園再整備の中で、老朽化が進む総合体育館建て替えにつ

いて取組を進めてきたところでございますが、単に施設を整備することが目的ではなく、プロフィットセンター機能を持つ多目的アリーナとすることで、いかにまちのにぎわいの創出や地域経済全体への波及効果につなげられるかを期待しているところでございます。

さらに、応募がなかった原因調査においても、他都市の事例を見ても、アリーナ単体での独立採算は非常にハードルが高く、周辺エリアとの一体開発等の必要性についての意見もあったことから、市内のスポーツ需要を確保するための構想は検討しつつ、将来の地域発展に向けた取組として、本特別委員会の報告書の内容を踏まえながら、新アリーナの実現に向けた調査検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○えびな委員 今津市長はこれまで、旭川空港の路線拡充や地場産品のプロモーション、自治体間連携、ユネスコ創造都市サブネットワーク会議や全国菓子大博覧会の誘致などについて、トップセールスを積極的に行ってきました。その成果の一端を示すものとして、資料を要求した観光入り込み客数と宿泊延べ数を見ていただきたいのですが、令和7年度の宿泊延べ数は117万5千人と、コロナ禍前の平成30年度の108万3千人を超え、V字回復を果たし、さらに伸びていく可能性が見えてきています。また、市内中心部だけでも4か所の計画中的のホテルがあります。また、旭川空港の乗降客数も、2025年度は17年ぶりに120万人を超えています。

私は、こうした人の流れが生まれている今だからこそ、これを一過性のものに終わらせるのではなく、民間投資につなげていくことが重要だと考えています。これからの旭川には、行政が事業を直接行うだけではなく、旭川で事業をやりたいと思う企業を国内外から呼び込むトップセールスの視点が必要ではないでしょうか。

新アリーナについても、単に建設事業者を募集するという発想だけではなく、旭川市の将来のまちづくりに関わる企業に対して、副首都構想においても重要な役割を果たす北海道の拠点都市である旭川とともに、未来のまちをつくりませんか、市長自らが働きかけていく姿勢に期待を申し上げます。

そこで、これからどのような形で民間企業や事業者に関わり、旭川の未来を占うこのアリーナ事業を成功に導いていくのか、副市長にお伺いいたします。

○佐藤副市長 今回の新アリーナ事業、これの成功に向けてということですが、プロスポーツ、それからライブ、コンサート、またはそのほかのイベントなど、魅力あるコンテンツの提供が必要であると。そのために、どれだけ実績とかノウハウのある事業者と連携できるかということも、これは非常に大事なポイントとなるものと考えておりますが、なかなか、これまでの公共事業ではそのような事業者と関わる機会、これは得られなかったのではないかなというふうに考えてございます。

ただいま、委員から御指摘のトップセールスといった観点でございますけども、まさに企業誘致のような視点も必要であると、そのようにも認識をしたところでございますので、今後、行政が主導する事業の手法とは異なった手法、そういったものも視野に入れていきながら、事業の実施、実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○えびな委員 何の話をしているんだという声も後ろから聞こえてきましたけれども、木だけを見るのではなくて森を見る、今回の質疑を通じて、私は改めて、新アリーナについて、造るか造らないかだけを議論しているのではないんだというふうに感じています。私たちが本当に考えなければ

ならないのは、人口減少が進む中で、旭川がこれからどのような都市として生き残り、そして成長していくかということであります。市民が安心して暮らせること、子どもたちが夢を持ち挑戦できること、若者が旭川に残り、あるいは一度まちを離れても、将来また帰ってきたいと思えること、そして民間企業から見ても、旭川には可能性がある、ここで新しい事業を始めたいと思ってもらえる都市であること、私はその全てを一つの都市戦略として考えていく必要があると思います。だからこそ、今回の特別委員会で明らかになった課題や、民間事業者から見た事業成立の条件を単に今回の公募の検証として終わらせるのではなく、今後の調査検討にしっかりとつなげていただきたいと思います。

今回、民間事業者から応募がなかったことを単なる公募が不成立だったという一つの結果で終わらせてはいけません。なぜ応募がなかったのか、旭川に事業としての可能性がなかったのか、それとも、土地、周辺開発、施設の自由度、事業スキーム、募集条件など、民間企業が参入するための環境に課題があったのか、ここを客観的かつ専門的に検証することが必要です。そして、アリーナ単体の採算性だけを見るのではなく、ホテル、商業、観光、交通、スポーツ、エンターテインメントなど、周辺地域を含めたエリア全体としてどのような経済循環を生み出すことができるのか、需要予測や市場調査、事業性調査などを通じて検証していただきたいと思います。

私は、行政が全ての答えを決めて、民間企業にその枠の中で事業してもらうという発想だけでは、これからの都市間競争を勝ち抜くことは難しいと考えています。行政が、民間が挑戦できる環境をつくる、民間がその可能性に投資する、そして市民が、その結果として生まれる雇用、消費、交流、文化、楽しさ、そして新しい選択肢を享受する、私は、旭川にもそうした循環をつくることができると信じています。そのためには、新アリーナだけを切り離して考えるのではなく、旭川が持つ様々な資源や都市機能をどう結びつけ、都市全体として成長につなげていくのかを考える必要があると思います。そして、その検証を次期総合計画や旭川の将来のグランドデザインにもつなげていただきたいと思います。

新アリーナは単なる建物ではありません。もし実現するのであれば、それは、旭川がこれからどんな都市を目指すのかを市民に示す一つの象徴にもなり得るものです。だからこそ、私は今回の公募不成立を失敗として終わらせるのではなく、旭川の都市づくりを1段階前に進めるための契機として捉えていただきたい。次の世代が、旭川に住んでいてよかった、旭川に帰ってきてよかった、旭川で挑戦してみたい、そう思えるまちを私たちの世代でつくっていく、そのための大きな一歩として、新アリーナを含めた旭川の将来像を改めて描き直していただくことを強く求めて、私の質疑を終わります。

○中村のりゆき委員長 それでは、質疑者の交代をお願いいたします。

それでは、御質疑願います。

○高橋紀博委員 それでは、私のほうから花咲スポーツ公園新アリーナ等再整備事業計画に関する質疑を行ってまいりたいと思います。

そこで、質疑するに当たりまして、この質疑に関して土木部の公園みどり課のほうに関連してお聞きしたいことがございますので、出席要求をさせていただきたいと思いますので、委員長のお取り計らいをお願いいたします。

○中村のりゆき委員長 ただいま、高橋紀博委員から土木部に対する出席要求がありましたので、

出席を求めることといたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

○中村のりゆき委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○高橋紀博委員 それでは、よろしく願いいたします。

まず、私、この花咲スポーツ公園新アリーナ等再整備事業の計画ということでありますけども、その前に、東光スポーツ公園の基本計画について幾つかお尋ねさせていただきたいと思います。

東光スポーツ公園基本計画につきましては、平成11年度に策定されており、平成21年度に公園全体についての計画の見直し、さらには平成28年度に東光における複合体育施設について改定がされておりますが、それぞれの見直しについてどのような検討経過があったのか、またその内容についてお聞かせください。

○酒井土木部公園みどり課長 東光スポーツ公園基本計画につきましては、平成11年度に基本計画を策定し、10年を経過した平成21年度に、社会状況や市民スポーツを取り巻く環境の変化、本市の財政状況等を踏まえた見直しを行っております。主な内容としましては、軟式野球場を4面から3面に縮小、テニスコートを16面から4面に縮小、パークゴルフ場を3コースから4コースに拡大したほか、複合体育施設につきましては、体育館、武道館についての具体的な検討を先送りとし、プール、アリーナの建設を凍結としたところです。

その後、平成28年度には、複合体育施設の整備に向けて整備内容や規模について、市民ニーズや競技ルールの変化などに対応したものとするため、市民参加を図りながら検討を行いました。市民参加の主な内容としましては、無作為抽出による3千人を対象とした市民アンケートを行い、1千164人の回答をいただいております。競技団体に対しましては、52団体からアンケートの回答をいただき、21団体が意見交換会に参加いただいております。また、素案に対するパブリックコメントにおいては12件の意見をいただきました。加えて、緑の審議会の検討部会で4回の審議を行いまして、これらの意見や審議を経た結果、体育館、小体育館の競技面積の拡大、武道館については種目ごとに計画していた施設を1室に集約するなど、複合体育施設に関わる基本計画の見直しを行いました。

○高橋紀博委員 今の御答弁では、まず、平成21年度、これ、策定されてから10年ということで、その節目のときにスポーツの取り巻く環境が変わってきた、また、財政状況というものも踏まえながら、少し縮小しながら、拡大できるところは拡大してってということを見直しして計画を進めてきたと。そして、28年度には、そこから今度、複合体育施設の整備に向けて改めて計画を見直すということで、このときに市民3千人にアンケートを行って、1千164人からまず回答をもらった。そして団体は52団体からアンケートの回答を、21団体から意見交換に参加いただいたり、かなり幅広く、丁寧に計画の見直しっていうものを進めてきたということが、今の答弁から理解することができました。本当に計画をしっかりと進めていかなきゃならないということにも目を向けて、改定を行っているということが確認されました。

そこで、平成28年度の基本計画では、これ、当初、この計画の期間を20年間というふうに定めておりましたので、事業期間が平成32年度、2020年度までというふうにされておりました。平成28年度の改定の計画では、この当初で言えば、残り5年間の期間の中でこの計画を達成しなきゃならないという状況になっていたのではないかなというふうに思いますけども、複合体育施設を含めて、この事業が計画どおり完了する見込みが、そこにそういったものがあつた見直しだったのか、どのような状況であつたのか、御確認させてください。

○酒井土木部公園みどり課長 平成28年度改定時の完成時期の見込みにつきましては、基本的には事業期間内の完成を目指しておりましたが、予算状況や財源確保の面から、場合によっては国や道と協議し、期間を延伸することも含め検討が必要と考えていたところです。

○高橋紀博委員 今、2つの質問で、まず、土木部に対する質問は終わりますので、退席していただいて結構です。

○中村のりゆき委員長 それでは、土木部につきましては退席していただいて結構です。

引き続き、御質疑願います。

○高橋紀博委員 まず、東光スポーツ公園の当初の計画について、改めて確認させていただきました。20年の計画でやってきていたんですけども、その状況も検討しながら進めなきゃならないというのが平成28年度の見直しのときの状況だったということで確認をされましたけども、その後の東光スポーツ公園の取組は、観光スポーツ・シティプロモーション部のほうが引き継いでおります。

そこでお尋ねいたしますけれども、まず、観光スポーツ・シティプロモーション部が引き継いでから、東光スポーツ公園複合体育施設の基本計画について、令和7年度にも改めて改定されております。その内容についてお示しください。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 令和7年度の見直しにつきましては、以前の基本計画では、花咲スポーツ公園の総合体育館が存続することを前提とした計画であつたことから、令和6年度策定の花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画において、花咲新アリーナは、市民利用とプロスポーツ、興行におけるプロフィットセンター、東光スポーツ公園複合体育施設は、市民利用や大会開催等に適したスポーツ施設としての役割分担を整理したことから、この役割分担に対応した見直しを行っております。

見直しの内容につきましては、当初、プロスポーツを想定した観客席数や控室等の削除、より大会利用がしやすい施設配置への変更などを行っております。

○高橋紀博委員 土木部が進めてきたところでは、プロフィットセンターですとか、そういったところまでの計画はなかった。で、令和6年度に、そういった機能を持つ施設がまた新たに必要と、花咲スポーツ公園の基本計画の中にそういったことが出てきた中で、東光のほうとすみ分けをするような見直しをそこで進めてきたというようなことだったんだというふうに理解できると思います。そこでプロスポーツっていう言葉が改めて表現されてきているということでもありますけども、花咲スポーツ公園の整備というものも同時に進めなきゃならないというようなことがそこから新たに発せられているってということで理解いたしました。

その花咲の新アリーナ計画の策定ということではありますが、それを策定するに当たって、アンケートですとかヒアリングなどといった市民の声を、まずどの程度聞いて進めてきたのか、そのこと

についてお示してください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 新アリーナ基本計画の策定に当たりましては、市民やスポーツ団体などへのアンケート調査とスポーツ団体へのヒアリングを実施しております。市民アンケートは、市政モニター制度を活用いたしまして、新アリーナに期待する利用方法や、スポーツ公園のにぎわいを創出するために望まれる施設などを伺い、135人の方から回答をいただいております。スポーツ団体へのアンケートにつきましては、実際に施設を利用することが想定される団体の意向を確認することを目的に、旭川市スポーツ協会が実施しておりますスポーツ施設の利用調整に参加されているスポーツ団体等を対象に実施をいたしまして、42団体から回答を得ており、さらに個別にヒアリングが必要と考えられる団体に対しましては、花咲新アリーナ及び東光複合体育施設の利用について意見交換を実施しております。

アンケート、ヒアリングの回答は、スポーツ団体などからは、現総合体育館の利用につきまして、トイレや駐車場の不足、冷暖房設備がないことへの不満、アリーナの床面積や待機場所の不足といったスポーツ大会利用に関する不便な点が挙げられており、市民意見といたしましては、新アリーナに期待する利用方法にプロスポーツの試合やライブ、コンサートの開催、アマチュアスポーツ大会が挙げられていたところでございます。

また、市内でのプロスポーツ観戦やライブ、コンサートができる施設への期待につきましては、個別に市民からの御意見もあり、アリーナ整備についての市民ニーズはあるものと認識をしております。

○高橋紀博委員 様々な意見を聞きながら進めてきたと。ただ、市民の意見っていうのが135人ということでありましたので、平成28年度の見直しのときは1千164人の回答を得ているということなので、かなり市民の声っていうのは非常に少ないのかなと。10分の1強ですよっていう感じで、団体は42団体ということで、競技団体からはある程度聞いていると。ただ、団体のほうから出ているのは、やっぱり総合体育館の利便性ですとか、そういったことについていろいろ意見が出されて、市民は当然、こういう意見も出るなというふうに思いますけども、もっとももっとこう、利用の広い、コンサートですとか、スポーツに限らないこともできたらいいなというのは当然出てくるんじゃないかなというふうに、これは推測できるんですけども、平成28年度の土木部がやったアンケートのときは、屋内競技施設の在り方についてというタイトルで、スポーツに関してアンケートを取っていたっていうので、ちょっと違ってきているかなというふうにも感じますけども、そういった意見を聞いた中で、この花咲スポーツ公園に新アリーナがなくてはならないというような結論になったのか、本当にそこは必要というようなことが声として上がっていたのかっていうのが、ちょっと見えないなっていう感じがするんですけども。

東光スポーツ公園のほうでは、複合体育施設の整備という、この事業がまだ達成されておられません。残っている状態になっております。そのような状況の中でこの花咲新アリーナ事業というものをやっていく、その必要性についてお尋ねしたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 花咲スポーツ公園新アリーナ事業は、花咲スポーツ公園の再整備に当たり、老朽化と一部耐震基準を満たしていない総合体育館につきまして、安心、安全なスポーツ実施環境の確保を目指し、さらに、単なる体育館の建て替えではなく、プロフィットセンター機能を有する多目的アリーナとして整備をすることで、地域の

にぎわいづくりや地域経済への波及効果を期待し、事業を進めることとしたものでございます。

令和5年度に策定いたしました花咲スポーツ公園再整備基本構想におきまして、この安心、安全なスポーツ実施環境の確保に向けて想定できる最速のスケジュールを示し、令和12年度中の供用開始を目指し、事業を進めていたところでございます。

○高橋紀博委員 ここで出てきたのが、花咲スポーツ公園再整備基本構想においてということで、想定できる最速のスケジュールを示すってということで令和12年度の供用開始を目指して事業を進めてきたということでもあります。

最速のスケジュールっていうところでもありますけども、この基本構想を策定するに当たって、今までも質問が様々な委員の方からされておりましたけども、タスクフォース報告書というものがその前にあったということでもあります。これは令和5年9月にまとめられておりますが、その同じ時期にSVリーグのホームアリーナ基準というものが公表されました。そこをちょっと踏まえていくと、やはり、このヴォレアス北海道っていうチームのためっていうか、そのための事業を進めてきたっていうふうに見受けられるような方々もすごく多くいらっしゃるんですけども、そういったことにも絡んで事業を進めてきたんではないかというふうに思われますけども、その辺についていかがなのか、お示してください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 タスクフォースにおいては、総合体育館においてヴォレアス北海道がホームゲームを行っている状況や、他都市のアリーナ整備の事例を参考に再整備の基本的な考え方を取りまとめておりますが、これらを参考としながら、改めて庁内の関係部局で検討を行いまして、緑の審議会、スポーツ審議会の御意見も伺いながら、花咲スポーツ公園再整備基本構想を策定したところでございます。

この基本構想におきまして、先ほど御答弁申し上げましたとおり、総合体育館につきましては、単なる体育館の建て替えではなく、プロスポーツやライブ、コンサートを開催できる多目的アリーナとして整備をすることで、地域へのにぎわいづくりや地域経済への波及効果を期待したものであり、新アリーナ等基本計画においては、既に公表されておりましたSVリーグやBリーグのアリーナ基準も参考に必要な機能、規模を整理したところでございます。

○高橋紀博委員 SVリーグですとかBリーグのアリーナ基準も参考としているということでありました。

そういった中で、先ほどあった令和12年度の供用開始ということが示されたのかなというふうにも受け止めるわけでもありますけども、そもそも、先ほどから申し上げておりますけど、東光スポーツ公園の整備が、平成11年度ですね、11年度から策定されて、もう30年近くかかって、まだ整備が終わっていないという状況です。そこには、やはり財政的な問題ですとか、いろいろな環境が変わってきているっていうことの答弁がありましたが、東光複合体育施設が今後どのような形でこの計画が達成されるのか、そのスケジュールについてお伺いしたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 東光スポーツ公園複合体育施設につきましては、令和7年度に改定いたしました複合体育施設の基本計画に基づく設計条件の整理、令和8年度には実施設計を行い、令和9年度からの工事着手、令和12年度の工事完了、令和13年度の供用開始を目指していたところでございます。しかしながら、本年6月に国土交通省より、トイレの便器数に係る基準と適用のあり方に関するガイドラインが公表されまして、男女を

問わず、誰もが安全で快適にトイレを利用できる環境の実現を目指し、男女の比率などの考え方が示されたため、これに対応するため、現在発注しております業務委託の契約変更をすることとしたところでございます。このため、設計期間が2か月程度延長されるため、工事の着手につきましても遅れることから、工事期間につきましては調整中ではありますが、工事完了は令和13年度以降になることも想定をしております。

○高橋紀博委員 本当に長きにわたって、当然、当初は20年でやろうっていう、それでもそれだけかかっていいのかって、やっぱりいろいろな声がある中、スポーツの屋内施設も含めて環境を整備しなきゃならないということで進められてきていて、そのことがまだ実際に実行されていない、それが今後どうなるのかっていうことについてもまだ先に延びる可能性もあるような状況にあるっていうことです。

そういった中で、本当に、財政的なことだけではないと思いますけども、花咲の新アリーナと東光の複合体育施設、これを今、同時に進めていくっていうふうに言われておりますけども、現実的に、そういった同時に進めていくっていうことができるのか。私は非常に難しい、厳しいのではないかなというふうに感じると思いますけども、その辺について御見解をお願いいたします。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 市の予算編成に当たりましては、スポーツ施設に限らず、市の財政に大きな影響を与える大規模事業については、全体の事業費や整備スケジュールを見据えた調整が行われております。この中で、着実な事業の実施に向けて、花咲新アリーナにつきましては官民連携手法による整備を検討し、東光複合体育施設につきましては、国の交付金と有利な起債の活用に向けて条件整理を行っていたところでございます。

なお、建設費の高騰や人手不足が全国的な問題となっておりますことから、今後の状況につきましては注視していく必要があると考えております。

○高橋紀博委員 スポーツ施設に限らずですよ。非常にいろいろな課題っていうもの、大規模な事業に対して旭川市は持っていますよね。

今朝の北海道新聞に市立旭川病院に関わるようなこと、旭川5基幹病院が再編を検討しているということで、そこにはやっぱりこの市立旭川病院の状況っていうのが非常に大きく関わっているんだっていうことが記事として出ておりましたけども、本当に将来的なことをしっかりと考えていかなければ、何もかもできなくなってしまうような状況にもね、なっていつてしまうんじゃないかっていうのは、私は非常に心配しているところであります。

まず、今回、新アリーナの応募っていうものがありませんでした。その大きな理由が、建設事業者の参画がなかったというものであったのかなというふうに思いますが、地元の建設事業者からは、まず民設民営でやるっていうことに対して非常に難しいんだということを聞いております。ほかの委員の方もおっしゃられていましたけども、やっぱりいろいろなリスクとか、そういったものを全部しょうことはできないっていうような、やることに対するメリットっていうか、そういったものがないっていうようなことですよ。

前回の質問でもありましたけども、やはり、そういった事業者との対話が不十分だったっていうことも述べられておりました。やはり、地元の事業者の声というか、そういったところの意見というのは非常に足りなかったっていうことであったのではないかなというふうに思いますけども、そういったところの意見をしっかりと聞くべきではないかなというふうに受け止めておりますが、その

辺はどのように受け止めているのでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 今後、実施を予定しております新アリーナ実現に向けた調査においては、本特別委員会の報告書の内容を踏まえながら、本事業に興味を持っていただいている事業者との対話を行いたいと考えております。その際には、非保有方式や保有方式といった事業方式にはこだわらず、地元事業者を含め、様々な視点で御意見を伺った上で今後の方向性を整理してまいります。

○高橋紀博委員 事業に興味を持っていただいている事業者との対話ということで、少なからずそういう声も事業者からは聞こえてはおります。ただ、申し上げたとおり、民設民営ということで進めることに対しては、対応できないということでもありますので、一番言っているのは、やっぱりB Tコンセッションという手法を取り入れれば可能だっというようなことも私は聞いております。ただ、やはり、新しいアリーナを建設するっていうことでありましたら、まず総合体育館をどうするっていうところではなく、旭川市にそうやって大きな施設が、アリーナが必要というふうなことで考えると、それはやっぱり花咲では適さないと。これはほかの委員の方々も述べられておりましたけども、これは建設業者も、この事業に興味を持っているっていうか、進めなきゃならないというふうに考えている旭川市の事業者も、花咲というところもふさわしくないと。言っているのは、やっぱり、大雪アリーナを改築するですとか、そういった対応があるっていうようなことが述べられております。私もそのようにちょっと感じておりますけども、私はね、大雪アリーナをそういったものに変えて、花咲スポーツ公園の中に、総合体育館を屋内スケートができるようなものに変えてやるっていう方法もあるのかなあというふうにはちょっと考えておりますけども、そういったことに対してどのように受け止めをされているのか、お伺いします。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 総合体育館やアリーナといった体育施設の整備に当たりましては、建設費のみならず、その後の維持管理費や大規模改修費など、ランニングコストのほか、施設保有量の抑制といった視点も重要になってくるものと考えております。そのため、実施を予定しております新アリーナ実現に向けた調査におきましては、本特別委員会の報告書の内容を踏まえながら、予断を持たず、こういった視点を含め、整備の方向性や事業方式などについて、本事業に興味を持っていただいている事業者と対話を行ってまいりたいと考えております。その上で今後の方向性を検討してまいりますので、現時点におきましては具体的な施設に対する見解をお示しすることは難しい状況でありますことを御理解願います。

○高橋紀博委員 まず、この委員会で考えなきゃならないのは、アリーナを今後どうするかっていうことだけではないというふうに思っております。ただ、市内のそういった手を挙げられなかった事業者から、そういった声もあるよということで今お話をさせていただきましたが、そもそも、今、この計画が進められておりますけども、東光にそういった複合施設、当初は5千人を収容できる体育館を造るっていうことで計画が進められてきたのが、様々な状況、それと重なってというか、状況に対応するために計画を見直しながら進めてきている。それもしっかりと市民の声を受けて、市民が必要としているものを、最大限、声に応える施設を造ろうということで進められてきていた。それがまだ終わっていないんですよ。もう30年かかって、それが出来上がらない状況になっている。そして、ここにさらに花咲の総合体育館、で、ここも老朽化ですとか体育館を維持するのに、これまで東光も、新しい体育館が、花咲の総合体育館があつてということでやってきたので、花咲

の総合体育館も、いろいろ維持するのが大変っていうことから出てきた。ただ、それが本当にもう今使えなくなるような状況になっているから見直さなきゃならないのか、そうではなく、もうそれ以上のものを、東光で造ろうとしていたもの以上のものを造らなきゃならないんだ、それを早急に造らなきゃならないんだっていうことが進められて、かなり厳しいっていうか、理解できないようなことが起きていたのではないかなってなったから、そこに、よしやろうかっていう事業者も出てこないということではないかなというふうに思います。

そして、今、この質問を聞いていると、新しいアリーナのイメージですよ、エスコンフィールドのような商業施設ですとか、いろんな集客っていうことをイメージして、エスコンというふうなことも言われておりますけども、エスコンフィールドも、北広島市が、よし、北広島市でエスコンフィールドの球場を造ろうぜっていうふうにやっていたわけではないんですよ。そもそも球団自体が、札幌ドームではもうこのまま続けていくことができない、新たなところに自分たちで球場を持つということで、そこに北広島が選ばれたっていうことだと思います。イエロースターズも体育館を、アリーナを整備するということを表明しておりますけども、それも、札幌市ではなくて、イエロースターズ自体が、自分たちでそういったアリーナを持つんだということでやっている、そういったことだと思うんですけども、今回の旭川のやろうとしているアリーナが、どうも、やっぱりキーワードとなっているのは、SVリーグっていう言葉も入っておりますよね。そこになぜ、サッカーのコンサドーレが一生懸命、旭川の総合体育館を見直そうということでタスクフォースみたいなことを言っているのか。で、そもそもSVリーグに関わっているヴォレアス北海道の姿っていうのがなかなかこの計画の中には見えてこないっていう、これも私は非常に不可解だなというふうに思っております。

東光は市民のニーズに応じてこの計画を進めてきている、その経過の中で花咲っていうものが出てきた。ただ、本当にそれは花咲が早急にやらなきゃならないのか。まず東光が出来上がってからではないのかなというふうに私は思うところであります。

ちょっと自治体として、今回の件に関しましては、範疇を超え過ぎているのではないかなっていうふうに私は感じているところでありますけども、逆に不成立だったことが、ちょっとよかったんじゃないかなって。これ、本当に花咲にこれを造るっていうことが実行されていったとして、それが将来的に旭川の財産になるのかなっていうふうに私は感じております。本当にそこに集客ができるのか。造ったはいいけど、始めました、で、試合ですとかそういうイベントをやるけども、なかなか利便性っていうか、よくないし、使い勝手が悪いしってなれば、なかなか使われる機会も減っていったしまうようなことになる可能性もないわけではないのかなと。だから、本当に、造るにしても、その場所っていうものは適切なのかというより、私は適切ではないというふうにそこは感じるというか、そういうふうに思うところであります。

そういったところで、まず、このアリーナを造りたいって言っているのが市民の声なのか、どういったところの提案があつてなのかということでもありますけども、そういった提案があつて、そういった声があつて、それに対して進めていくっていう方法がまずあつたのではないかなというふうに私は思いますけども、そのことについて御見解をお願いいたします。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 今回の応募がなかった原因調査におきまして、市と事業者の事業スキームに対する認識の乖離があつたところでございま

すが、本特別委員会におけるこれまでの質疑の中でも、事業者との対話が足りなかったんじゃないか、市が事業内容、事業スキームを限定し過ぎたのではなかったかといった内容があったと認識しているところでございます。

繰り返しになり大変恐縮でございますが、今後実施を予定しております新アリーナ実現に向けた調査につきましては、様々な可能性を排除せず、広く事業者と対話を行うことでアリーナの実現に向けた方向性を整理してまいりたいと考えているところでございます。

○高橋紀博委員 どうしてもね、そのような答弁にしかないというふうには受け止めていますけども、民設民営ということでこだわるのであれば、本当にまず進めるものを民間のほうに、もう任せるっていうか、そちらのほう为主体になって進める、そのことに、旭川市は、ここを安く使っているよっていうような感じでやっていくことが必要ではないかなというふうに思っております。

何か野球場を整備するんだっていうことも言い始めているようですので、ボールパーク構想も温めながらというふうに新聞に出ておりましたけどもね、当然、こういったものができることは、旭川にとっても活性化につながるかもしれませんが、逆に、それが絶対っていうか、活性化にそれが間違いなくつながるっていうことにもなり得ないかと思います。札幌ドームなんかも、やっぱり、時間とともに、いつまでもそこがもう野球の、日本ハムファイターズの球場としてはならなかった。あそこは、だけど、野球場ではなくて、そもそもサッカーワールドカップに向けて整備されているって、サッカーが主体だったはずなんですけども、そういったことも変わってきていて、ただ、それを今度維持していくっていうか、存続させていくために非常に大変な思いをされている。ただ、そこに対して札幌市がどうこうするっていうことを多く言っているわけでもありません。やっぱり民間がやるっていうことであれば、民間のほうで。旭川市も本当にそういったものを必要とするのであれば、やはり、旭川としても何らかの責任といいますか、負担というものも持たなければ、それを実現することにはならないのではないかなと。このままだったら、本当に、東光の事業をやる、どうですかっていうても、もう手が挙がらないかもしれないですよ。新しいアリーナと東光となんかできないですよっていうふうにもなりかねないと思いますので、これは、時間がたっていくと、行く行くはそういった見直さなきゃならない施設っていうのがほとんどで、大雪アリーナだって、いつまでも大雪アリーナのままでないと思います。今、やっぱりすごい使い勝手が悪くなっているっていう状況もありますので、そういったことを含めて、もう本当に冷静に、考え方を考え直して進めていっていただきたいということを私はこの調査委員会の中で申し述べて、質疑を終わらせていただきます。

○中村のりゆき委員長 理事者交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時04分

○中村のりゆき委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○能登谷委員 それでは、私のほうからも第2クールの質疑をさせていただきたいと思います。

これまでいろんな議論の中で、アリーナについては人口減少は検討していないということが、3月の総括質疑の中で明らかになっています。それから、先月の第1クールの質問の中では、アリー

ナによる経済効果は検討していない、これも明らかになっていましたよね。なので、旭川市の都市課題の総合的検討なしにアリーナに突き進んだと、そのために、まちの未来が描けなくなっているという状況じゃないかなと思いますので、なので、どうしてこうなったということを、しっかりこの調査特別委員会で検証する必要があるということなんだろうなと思います。

その立場で、2回目の質疑をさせてもらうんですが、午前と午後とに分かれそうなので、午前のほうは、花咲新アリーナの役割とか財政的な検討、それからあとはコンサドーレ、まちのミライ、ヴォレアス北海道などと旭川市の関係がどうなんだろうなということを整理したいなと思います。午後は、タスクフォースの問題、そもそも今回の一番の問題はこのタスクフォースにあるんじゃないかと私は思っていますので、午後からそれについては十分検証したいなというふうに思っております。

まず最初に伺いたいのは、花咲新アリーナの役割についてですね。一つは花咲スポーツ公園官民連携導入可能性調査の結果が2025年1月29日に出されています。それで、東光複合体育施設については、現総合体育館の後継施設と位置づけているというふうに書かれていると思うんですが、それから花咲スポーツ公園再整備事業第1回事業者選定委員会の資料2でも、新アリーナはプロフィットセンター、東光スポーツ公園複合体育施設は現総合体育館の後継施設として整備すると、赤い文字で強調しています。これは記述どおりの役割分担でよいのかどうか確認したいと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 花咲スポーツ公園新アリーナと東光スポーツ公園複合体育施設の役割分担についてであります。新アリーナにつきましては、プロフィットセンター機能を有する多目的アリーナとして、東光スポーツ公園複合体育施設につきましては、現在の総合体育館が担っている北北海道のスポーツ拠点機能を受け持ち、市民のスポーツ需要に対応した施設として、おのおのの役割を整理しております。

○能登谷委員 そうであれば、現総合体育館の後継施設は東光複体だということがこれにも書いていますし、今の答弁でも分かると思うんですね。

2つ目は、花咲スポーツ公園再整備基本構想2024年3月では、東光複体と新アリーナの役割分担をした上で、新アリーナで市民の一般利用の受入れが可能なのは130日とされていますが、（仮称）旭川新アリーナ等整備事業要求水準書（新アリーナ等）（修正案）では、年間140日に市民利用が増えています。いろいろ合わせて全体で220日まで膨らんでいますが、修正前と比べ増えたのはどこか、どのような理由だったのかもお示してください。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 令和5年度に策定した花咲スポーツ公園再整備基本構想において、花咲新アリーナと東光複合体育施設の役割分担を整理した際、現在の総合体育館の利用実績等を踏まえ、新アリーナと複合体育施設の2館に利用ニーズを振り分けた際に、新アリーナにおいては、興行利用やこれまで制限されていた市民の一般利用の受入れ可能となる日数、つまり、受入れの余裕ができる日数が年間約130日となると想定をしていたものであります。

一方、新アリーナ事業の要求水準書に示した公共利用に当たる新アリーナ活用事業については、事業者から活用事業に必要な時間や場所に対する対価の提案を受ける際に、その上限額を設定するため算定したものであります。この220日は、現在の総合体育館の利用実績や、学校部活動の地域移行なども考慮した市民の日常的個人利用140日と、競技団体等へのアンケート、ヒアリング

結果や、令和6年度の大会開催実績から、複合体育施設では対応できない日数として、スポーツ大会利用60日、そのほか市や関連団体で実施するスポーツ推進事業などを考慮し、市の事業の利用として20日、合計で220日としております。

基本構想で示した約130日は、新アリーナと複合体育施設の2施設が完成した場合、新アリーナにおいて利用に余裕ができる日数であり、それ以外の日数については、活用事業で想定しているスポーツ大会利用や市民の日常的な利用が含まれている日数となっております。また、220日は提案上限額の算定のため、改めて利用状況を踏まえて整理したものでありまして、基本構想に示しております130日を基に試算をしたものではございません。

○能登谷委員 それで、この問題は前にも取り上げましたので、220日は過大ではないのかということをおっしゃっていただきました。東光ができて増えたと、いろいろあれこれ増やしているんですよね、実際には。今までやってこなかったものもやりますよということで増やしていますので、それで本当にいいのかということは前にもやりましたので、今日はこれ以上やりませんが、いずれにしてもちょっと、130日前提でないってということでやり直したんだということなんですけども、本当にそうかっていうことは疑問を呈しておきたいと思います。

このコストセンターからプロフィットセンターへという考え方の転換、これは旭川市ではいつ、どのように使い始めたのか、確認させてください。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 国において、平成28年11月にスポーツ庁がスタジアム・アリーナ改革指針を策定し、その中で、これまでのスポーツ施設に対する固定観念や、前例主義からのマインドチェンジを図り、コストセンターからプロフィットセンターへ転換するという考え方が示されております。

本市におきましては、他部署の事業については把握しておりませんが、本花咲スポーツ公園再整備基本構想において、総合体育館に導入する新たな機能の方向性として、プロフィットセンター機能を有する多目的アリーナとして利用をしております。

○能登谷委員 花咲は基本構想だということですよ。またちょっと後であれしたいと思います。

続いて、財政的な検討について伺いたいと思います。特に、財政規律についてですね。使用料の支払いを65年間に設定したことについて、公共施設等総合管理計画を参考にしたと、これまでの答弁でした。目安として65年使えるという答弁でした。しかし、施設として使える年限と財政規律はおのずと違うと思います。使用料を年度を超えて支払う契約や協定を結ぶためには債務負担行為を設定する必要がありますが、そして議決が必要になるということになりますよね。債務負担行為の設定65年は可能なのか、実際に事例はあるのか、伺いたいと思います。

○小澤行財政改革部次長 地方自治法上、債務負担行為の期間に関わる上限については設けられていないため、65年の設定を行うことは可能というふうに考えております。事例については把握はしていません。

○能登谷委員 結局、法律に書いてないから大丈夫だと、可能だと、書かれてないからね。という話なんですけど、事例はあるのかということでは把握していないってことで、ないと思います、率直に言って。あちこち調べましたけど。

それで、市役所の本庁舎は、今ここが建って、我々も使わせてもらっているんですが、ここは何年でしょうか、借金の年限。結局、財政規律と言えればそれが一番基になると思うんですよね、市債の

年限。それから、東光複合体育施設も造ろうとしていますので、もう既に想定していると思いますからね。それは何年でしょうか。さらに、国が行う場合のPFI事業は最大何年になっているでしょうか。それは何に基づいて年限を設定されているのか、併せて伺いたいと思います。

○今田行財政改革部財政課主幹 建設事業費に係る地方債の償還年限につきましては、地方財政法第5条の2で、「公共施設又は公用施設の耐用年数を超えないようにしなければならない。」と規定されておりまして、新庁舎の建設に伴う市債の償還期間は30年とし、東光複合体育施設は、今後の予定ではございますが、20年を想定しております。

また、国のPFI事業につきましては、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第68条において、国が選定事業について債務を負担する場合には、当該債務を負担する行為により支出すべき年限は、30か年度以内と規定されております。

○能登谷委員 結局、市はこれまで30年にしてきたと、この庁舎はね。それから東光複体は20年だと。国のほうの定めでは30年以内だとしているということですから、普通はその他の公共事業の起債とか国のPFIの年限を参考にするというのが通常なんじゃないですか。65年だけとつひに聞こえますけども、いかがですか。

○小澤行財政改革部次長 花咲新アリーナの事業期間につきましては、地方債の償還や、国のPFI事業の年限を参考にしつつも、将来にわたる施設の必要性や費用などから総合的に判断し、設定すべきものであると考えております。

○能登谷委員 参考にしつつも総合的に判断、都合いいですね、総合的に判断。市の庁舎30年で、東光複体20年で、国は30年だと言っているのに、それは、その後も使えるんじゃないですか、それらの施設は。市役所は30年になったらもうやめちゃうんですか、違いますよね。40年になったって50年になったって使おうとしていますよね。だから、使用期間、利用期間と財政規律は別なんじゃないの。それらを普通、総合的に判断して設定するんじゃないですか。なのに、倍以上の65年でいいという根拠が全く見えませんけども、財政規律と使用期間は違うんじゃないですか。

○小澤行財政改革部次長 起債につきましては、起債の借入れ先において明確に30年、例えば財政融資資金であれば30年と、もう年限が、上限が決められているものもありまして、そういった意味では、今回の民設民営の新アリーナの事業期間とは違うのではないかというふうに考えております。

○能登谷委員 いや、結局借金の年限なので、それ以上は怪しいからできないんですよ、普通は。じゃ、65年も定めがないんだから、100年でもいいのか、200年でもいいのかってそんなことになりませんよね。だから、耐用年数だけでなくて借金の根拠、財政規律を基にしているんじゃないですか。

ちょっと変わりますが、次、これ、単なる体育館の建て替えじゃなくてアリーナなんだと答弁が繰り返されています、この間から。建設費で比較するとどうなるのでしょうか。今年の1月の北海道新聞で、今津市長は、アリーナの新設について、アリーナの建設と総合体育館の大規模改修をしても、駐車場などを整備してもかかる金額はほぼ同じですと述べています。現総体の規模など、同じ条件で比較した具体的な試算があるのであれば、お示しいただきたいと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 総合体育館の耐震化と大規模改修の工事を行うと、その費用は約45億円と試算をしております。一方で、新アリーナ等

基本計画で試算した周辺整備も含む整備費約190億円から、非保有方式により整備した場合に、民間資金を充てることができる新アリーナ建設に要する費用約144億円、これは新アリーナ建設140億円に備品等の費用4億円を加えたものであります。これを減じた残りの額、約46億円を市が負担することとなる額と試算をしております。

○能登谷委員 それは相当都合のいい比較ではないでしょうか。なぜなら、現総合体育館を建て替えるのに5千席は要りませんよね。そもそも前提が違う。それから、かかる金額はほぼ同じって言っていますけど、これは建設費だけですよね。建設費、民間でやればそれはなくなりますよね。修繕は市でやるからそれは要りますよね。それで、大体同じと。建設費以外の周辺のいろんなことをやれば同じぐらいの45～46億円だっていう話なんですけど、前提が違うんじゃないですか。私が聞いているのは、同じ条件で比較した場合はどうだって聞いているんです。それはないんでしょうか。次いでまだ言います。総合体育館については使用料は必要ないですよ。アリーナは使用料も必要ですよ、建設費だけじゃなく。そういう意味では、全然、都合のいい比較になっていると思うんですが、条件を合わせた比較をお示してください。

○中村のりゆき委員長 理事者にお伺いしますが、答弁に時間を要しますか。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 この時点で検討した部分については、建設、整備の部分についてとなっております。総合体育館は耐震化ということで、現在の施設を耐震化してまいりますけれども、それ以降については、年間の維持管理費はかかってくるものと考えております。新アリーナにつきましても、使用料という形になりますが、年間、これだけ市が使うためにかかる費用という部分では、支払いが発生してくるものと考えております。

ただ、全く同じ条件でというところについては、試算はしておりません。

○能登谷委員 結局、試算されていませんよね。そうすると、今年1月の今津市長のおっしゃっていることは、条件も合わせずに建設費だけ述べたということで、具体的な試算ではないものを述べたんだということで間違いはないですね。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 あくまでも1月のマスコミ報道におきましては、建設費と大規模改修費の2つの比較というふうに認識しておりますので、必ずしも発言内容が違ったという捉え方をしておりません。

○能登谷委員 こういうのを印象操作って言うんじゃないかしら。何か金がかからないように、選挙のときも言っていましたよね、建設費はかからない。それは建設費はかからないでしょうね、民間が建てるんだから。あまりよろしくないと思いますね、印象操作するのは。

次行きますけど、市の大型公共事業、今取り組んでいるもの、それから、今後予定されているものはどのようなものがあるのか、整備期間、整備手法、事業費など、整理されているのであれば、お示しいただきたいと思います。

○今田行財政改革部財政課主幹 今後予定している大型施設の整備につきましては、花咲新アリーナ以外で、次期廃棄物最終処分場、東光スポーツ公園複合体育施設、市民文化会館の建て替えに伴う新文化ホールなどとなっております。最終処分場につきましては、令和12年度の供用開始、市直営工事で105億円、複合体育施設につきましては、令和13年度の供用開始、市直営工事で125億円を想定しております。また、新文化ホールにつきましては、現在、基本計画の策定に向けた検討を進めているところでございますので、現時点で整備期間、また、整備手法、事業費は決ま

っておりません。

○能登谷委員 それで、今出た新文化ホール、それから花咲新アリーナも含めて、財政見通しを立てていかなければならない立場にあると思いますのでね、そうであれば、公共事業等調査、それら2つについてはやっているのかどうか、お示してください。

○今田行財政改革部財政課主幹 公共事業等調査では、まず、新文化ホールにつきましては、整備手法が決まっておりますので、建設費は見込まず、P F I 導入可能性調査等の経費を見込んでおります。

また、花咲新アリーナにつきましては、公共投資事業に準じるものとして、民設民営で市が使用する際のサービス購入料等の経費を見込んでおります。

○能登谷委員 旭川市では本庁舎を建て替えたばかりで、それからごみ処理施設の建設もあるし、東光複体、それから文化ホールと、大型公共事業が続いていくことになりますが、財政的なコントロールが相当重要になると考えます。これらの市の借金、市債の管理はどのように見通しされているのか、伺いたいと思います。市債残高の推移も含めてお示してください。

○小澤行財政改革部次長 市債のうち、建設事業等債の残高につきましては、令和7年度末で1千143億円となりましたが、今後徐々に増加し、令和11年度に1千200億円程度となり、その後は減少に転じるものと現時点では推計をしております。

引き続き、行財政改革推進プログラム2024で設定した、令和9年度末残高で1千127億円以下という財政健全化の指標を意識しながら、管理してまいりたいというふうに考えております。

○能登谷委員 令和7年度末で1千143億ということで、その後のことをおっしゃっていました。これには、今やっている処分場とか東光を見込んでいるのでしょうか。さらには、アリーナが入るとさらに変わるのではないかなと思うんですが、何と何が入っていますか。

○小澤行財政改革部次長 今後予定している次期廃棄物最終処分場、あと東光スポーツ公園複合体育施設、あと、先ほど主幹のほうから答弁申し上げましたが、花咲新アリーナの委託料、経費ですか、そういったものが入っております。

○能登谷委員 委託料とか経費が入っているっていうだけですね。だから、手法が変わると大きく変わるのかなあというふうに私は思っています。

次行きますが、先ほども答弁がありました、法令等にかかれていないから、65年でも何でもできるということではないんじゃないかなと思うんですね。財政規律が大事だと思います。実際に私どもも、今年の1月に八戸市のフラット八戸でお話を聞いてきました。結局、旭川は65年にしようとしているんだけど、それはありなんですかと、こっちは何年なんですかということを具体的に聞かせてもらいました。そうすると、市の担当者が言うには、財政規律上、債務負担行為は30年にしなければならないとして定めたんだということをおっしゃっていました。大型公共事業のコントロールをする上で、具体的に使用料年間4億3千800万円、これ掛ける65年で債務負担行為を設定することは、財政規律上課題が多いのではないかと考えますが、当局の認識を伺いたいと思います。

○小澤行財政改革部次長 債務負担行為は、将来にわたって債務を負担する行為であるため、一般的には、期間が長くなるほど財政運営の見通しが立てにくくなり、財政的リスクが高まるといった課題があるというふうに認識しておりまして、事業者の選定に当たりましては、そういった点も踏

まえた十分な検討が必要であるというふうに考えております。

○能登谷委員 それは事業者の選定でなくてね、こちらの期間の定めに問題があるんじゃないか。提案してくれるのを聞いてから判断するっていうことでしょうけども、事業者の提案以前に、財政規律としてここまでですよと。もともと30年だったんだから、市の要求水準の提案は。それを65年に切り替えたわけですから、市の考え方があってこうなっている。今言っていることも相当苦しいですよ。だって、65年は可能だとさっき言ったもん。なのに、財政的リスクが高まる課題があると。じゃあどっちよということになりませんか。だから、結局、アリーナのために、65年に変えたために、ダブルスタンダードになっているんじゃないですか。

○小澤行財政改革部次長 事業期間については、事業期間と、あと単年度の負担というのもありますので、必ずしも事業期間が長くなったからといって、単年度の負担も見ても総合的に判断する必要があるというふうに考えております。

○能登谷委員 単年度の負担だって増えたんだよ、4億3千800万。元はそんな負担じゃなかったよね。変える前、65年の前、30年で、そのときの使用料、幾らでしたか。そのとき定めてなかったかな、まだ。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 今回提案上限額として4億3千800万円を提示したのは、令和8年1月に公表いたしました募集要項によるものであります。それ以前の募集要項（案）の時点では、提案上限額は示してはおりませんでした。

○能登谷委員 よかったですね。

いや、そのときは上限がなかったんだけど、こんなに高くなると誰も想定していないよ、率直に言って。それが単年度で4億3千800万円まで上がり、なぜかといったら220日まで借りるっていう話になっちゃったから。そんなこと想定していませんから、それまで。そして期間も延びている。だから、アリーナのこのことによっておかしくなっていると。財政規律が保てない事態になっているんじゃないかなというふうに私は思いますが、それ以上、答弁はないと思いますので、この項目はやめます。ただ、財政について、もう聞かないかどうかという判断ができませんので、ちょっともう少し付き合ってほしいなと思います。

続いて、コンサドーレ、まちのミライと旭川市の関係について伺います。株式会社コンサドーレと包括連携協定を結ぶことを判断した市の起案、決裁、それから、協定に基づくその後の取組内容の資料をいただいていますので、まず概要をお示しいただきたいと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 本協定は、令和4年9月19日に締結したもので、起案日は、同年9月7日、決裁日は9月15日であります。協定の目的は、旭川市、株式会社コンサドーレ及び一般社団法人コンサドーレ北海道スポーツクラブが包括的な相互連携を行うことにより、スポーツを通じた旭川市の地域活性化及び互いの課題解決を図ることとしております。連携事業としては7項目定められており、スポーツによるまちづくりに関すること、スポーツ振興及び健康増進に関すること、環境保全、ゼロカーボンに関すること、教育の推進に関すること、観光の振興に関すること、互いの情報発信に関すること、その他、前条の目的を達成するために必要な事業に関することとなっております。

○能登谷委員 それで、その中身には、互いの課題解決を図るとあるんですが、市のほうの課題というのはいろんなことがあると思うんですが、互い、相手のほうの課題、それぞれどのようなもの

なのか、実際の解決はどのように行ったのか、お示してください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 本市のスポーツ推進に当たりまして、スポーツの機会創出と充実に向けて、子どものスポーツ推進は重要な課題と認識しております。そのため、道内唯一のＪリーグチームと連携をすることで、スポーツ教室など、本市の子どもたちにスポーツをする機会の創出や、技術向上につながることを期待したほか、それに加えて、様々な部分での協力や本市のＰＲにもつながるものと期待をしたところでございます。

一方、コンサドーレにおきましても、Ｊリーグ規約によって、サッカー教室の開催や学校訪問など地域貢献が義務づけられており、このＪリーグ規約にのっとり、自治体との連携協定を締結してきております。

これまで、連携協定に基づく事例といたしましては、プロ選手によりますサッカー教室やサステナブルサッカー教室、ハーフマラソン大会に参加いただくなどとなっております。

○能登谷委員 いろいろと、Ｊリーグの規約に基づく地域貢献が向こうには課題としてあると、こちらはいろいろとやってほしいと、市としては、ということがかみ合っているんだというお話ですよ。

続いて、まちのミライと株式会社コンサドーレとの関係についてはどういうものなのか、資料をいただいていますのでね、まずお示しいただきたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 株式会社まちのミライと株式会社コンサドーレとの関係につきましては、株式会社コンサドーレが地域活性化や社会課題解決に向けた事業を実施するため、株式会社コンサドーレとカタギリ・コーポレーション株式会社の共同出資によりまして、令和５年４月１７日に株式会社まちのミライを設立をしております。株式会社まちのミライは株式会社コンサドーレの子会社であり、株式会社コンサドーレが主体となって設立した企業であると承知をしております。

○能登谷委員 結局、まちのミライはコンサドーレの子会社なんだということですね。コンサドーレ主体となって設立しているということが分かりました。

それでは、まちのミライと旭川市との関係はどのようなものなのか、これも伺いたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 株式会社まちのミライと旭川市との関係についてでございますが、株式会社まちのミライは、北海道へのＪリーグキャンプ誘致に向けた活動を展開しておりまして、誘致を目指す自治体に対してサポートを実施しております。本市におきましても、令和７年度から委託契約を締結しておりまして、Ｊリーグキャンプに関する情報提供や視察に訪れたクラブチームへの対応、各クラブチームに対する本市のＰＲなど、サポートを受けているところでございます。

○能登谷委員 続いて、コンサドーレのまちづくり部門である、今のまちのミライですね。これは、株式会社VOREASに出資し、資本業務提携をしたと、２０２３年１２月４日に発表しています。コンサドーレは、既に旭川市の花咲スポーツ公園の整備事業に参加し、アリーナを含めた整備について提言を行っていますとも報道されています、その時点ですね。これらについては、市はどのように認識されているのでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 御指摘の２０２３年１２月の発表につきましては、北海道コンサドーレ札幌の関連会社でありますまちのミライが、旭川市を

拠点とするバレーボールチーム、ヴォレアス北海道を運営する株式会社VOREASとの資本業務提携を発表したものと認識をしております。

この提携は、スポーツを通じた地域の活性化、まちづくりを目的とした北海道を拠点とするプロスポーツクラブ同士の連携であると理解をしております。

○能登谷委員 結局、コンサドーレの子会社がまちのミライで、まちのミライは、さらにヴォレアス北海道に出資しながら業務提携もしているというような関係にあるということですよ。それらはよく分かりました。

それから、その後の流れで言うと、花咲再整備タスクフォースに参加していたコンサドーレの主立ったメンバーがまちのミライの副社長となり、花咲新アリーナを民設民営で建設する提案ができたということなんですか、経過を伺います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 新アリーナの整備に関しては、本市に対する事業提案はございません。

○能登谷委員 本市の花咲に再整備する具体的な提案が北海道新聞にでっかく載っていましたよ、2024年10月だったかな。あれは提案じゃないんですか。しかも、タスクフォースに参加していた人が会社をつくって、ヴォレアスのことも、資本提携しながら一体となって提案しているんだけど、それは市に提案がなかったと言える、そういう内容なんですか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 一昨年10月だったと思いますが、新聞報道で花咲の構想について公表はされておりましたけれども、新聞報道の発表につきましては、その事業者としての構想をプレスリリースされたという認識でありまして、本市と特にその内容についてすり合わせをしたでありますとかということもございませんし、その件について提案をいただいていたわけではございません。

○能登谷委員 新聞にあんなにでっかく載って、しかも、皆さん方は連携協定しているんだよ、旭川市とまちのミライは委託契約、コンサドーレとヴォレアス北海道は連携協定。なのに、これは何とかって問い合わせたりしないんですか。市が今やろうとしているアリーナ建設に直接、ドストライクで入ってきているよね、手法も含めて。それはちょうど官民連携調査をやっている最中なんです。結論も出ていない、2024年10月といえど。25年の1月に結論が出たんだから。その間にばつし言えた。それはそうでしょう。タスクフォースに参加していて、ずっと議論してきたんだから。何を一番市が求めているかっていうことを言える立場にあった。それでばっちり提案してきたのに、新聞に出ていた、事業者の考え方を述べただけだと、そんなことにならんしよ。連携協定まで結んでいるんだから、新聞に、市の事業にばつたり答えたようなものが出てきたら、これ何と。または、いろんな問合せをするのは当たり前じゃないの。それとも、問合せをしなくてもいいほど、スムーズにもう分かっていたことなんですか。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 令和6年度につきましては、官民連携導入可能性調査を実施し、それに基づいて市場調査を行っていた途中の段階でありました。そのため、この調査に基づかない、ほかの事業者について問合せをするだとか、そういう内容については実施はしておりませんでした。

○能登谷委員 相当不自然ですけど。だから、問合せをしなくてもいい関係にあったということだよ、きつとね。お互いがもうばっちり分かって、通じ合っていたから。ほかのところには問合せ

していても、ばつぱり新聞であれだけどでかく提案してくれているのは、聞かなくてももう分かっているということですね、きっとね。

じゃ、次、ヴォレアス北海道と旭川市の関係についても伺います。株式会社VOREAS、一般社団法人北海道バレーボールクラブ、公益財団法人旭川市体育協会、現在の旭川市スポーツ協会との協力協定をいただいています。その後の取組内容も資料でいただいていますので、まず協定の概要をお示しいただきたいと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 本協定は、平成30年2月8日に締結したもので、協定の概要といたしましては、スポーツ振興に関すること、教育及び生涯学習の振興に関すること、地域の活性化に関することなどについて、相互に協力して事業を実施することとしております。

この協定に基づく主な取組内容としましては、ホームゲームの開催に伴うポスター配付などのPR活動、小中学生を対象としたバレーボール教室、けんスポ！実行委員会への参加、ハーフマラソンへの協力などを実施しております。

○能登谷委員 そこには、甲、乙、丙、丁それぞれ相互に協力して事業を実施することになっていますが、今、少し紹介がありましたが、実際にはどのように実施されたのか、伺いたいと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 ヴォレアス北海道とは、SVリーグのシーズンは除き、月1回程度、定時ミーティングを行っており、ホームゲーム時の対応や市のスポーツ振興に関する事業について情報共有を行い、その中で相互協力できる事業内容を協議し、実施してきております。

なお、公益財団法人旭川市体育協会、現旭川市スポーツ協会につきましては、前段の事業内容に併せて、総合体育館の利用や、スポーツ協会が運営主体となっている事業内容の調整等を行っております。

○能登谷委員 この後、今まで聞いてきたことを反映しながら、私はタスクフォースに様々な課題があるなと思っていますので、まとめてタスクフォースについては一気に質問したいと思っていますので、できれば区切っていただければありがたいと思います。

○中村のりゆき委員長 分かりました。

それでは、暫時休憩したいと思います。

休憩 午前11時44分

再開 午後1時00分

○中村のりゆき委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○能登谷委員 そうしたら、タスクフォースについて伺ってまいりたいと思います。花咲スポーツ公園等再整備タスクフォースを立ち上げることを判断した市の起案、決裁をいただいています。2023年4月6日起案、同月24日決裁ですが、その概要についてまずお示しいただきたいと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 本タスクフォースは、令和5年4月24日に設置をしており、その概要といたしましては、花咲スポーツ公園の再整備を

進めるに当たり、関係者間で情報共有を進め、花咲スポーツ公園のあるべき将来像を検討することを目的に設置をしております。

○能登谷委員 続いて、設置要綱の概要ですね、委員の構成などをお示しいただきたいと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 設置の要綱の概要、それから委員の構成につきましては、設置の目的といたしましては、花咲スポーツ公園の再整備を進めるに当たり、関係者間での情報共有を進め、花咲スポーツ公園のあるべき将来像を検討することを目的としております。

委員の構成につきましては、委員長は観光スポーツ交流部長、委員は、株式会社コンサドーレ社員、政策調整課長、公共施設マネジメント課長、公園みどり課長、スポーツ課長、スポーツ施設・合宿担当課長となっております。

○能登谷委員 この起案の2ですね、再整備基本計画検討骨子案、別添2のとおりということなんですが、この概要についてもお聞かせください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 本資料につきましては、再整備基本計画検討骨子案でございまして、当時、公園みどり課が進めておりました花咲スポーツ公園内の公園施設の長寿命化に関する調査検討と、スポーツ課が所管をしております総合体育館再整備の方向性、関連して、東光スポーツ公園の残事業などについて、計画策定に向けた検討項目を整理いたしまして、検討フローやスケジュールも合わせ検討骨子案としてまとめたもので、関係部局間で情報を共有することを目的に作成した資料となっております。

○能登谷委員 それで、今聞いたことは、言葉で聞くと何か骨子案ぽく聞こえるんですが、実際は、このいただいた起案の中では、それに当たる部分はこれしかないんですよ。どう見てもこれはスケジュール表ですよ。なので、骨子案そのものを出していただけないですか。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 ただいま委員から御指摘がありましたように、起案に書かれている文言と添付されている資料の内容が違うといった見方もあろうかと思いますが、本特別委員会に提出させていただきました資料以上のものが存在しておりませんので、その旨、御理解いただきたくお願い申し上げます。

○能登谷委員 起案には、どう見ても骨子案というものが別添のとおりとなっていて、ついているのはこのスケジュール表で、骨子案ともスケジュール表とも何とも書いていないんですよ。ちょっとにわかに信じ難い。なぜかといえば、これまでの検討内容、今、その前に課長がおっしゃったような内容っていうのはどこにも、これだと確認できません。

それからもう一つは、第1回会議の報告が資料として出されています。そこには、相当突っ込んだ内容が書かれていて、課題の共有も含めていろんなことがたくさん出ています。それは後で紹介しますが、ですからね、骨子案を見ていないと分からない内容になっているんですよ、第1回会議の報告書は。または実質的な骨子案は、当日資料として配付されたということなんではないでしょうか。そうであれば、その内容をお示しいただいて、資料として出すべきではないでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 第1回目の会議におきましては、目的の共有、スケジュールの確認、花咲スポーツ公園の各施設の現状と課題の共有、総合体育館の概要、今後の取組内容、役割分担、以上について意見交換が行われまして、資料としては、会議の題材となるよう、花咲スポーツ公園の施設概要、利用状況、老朽度調査結果とこれに基づく

課題と優先度、総合体育館及び近隣町の施設の状況、総合体育館の課題と解決に向けた検討の方向性などを資料として配付しております。

○能登谷委員 結局ね、起案と1回目の会議の報告書の間に大きな乖離があります。考え方などが示されていない。なのに、急に突っ込んだ議論ができる。だから、どう見てもここに骨子案って書いている、再整備基本計画検討骨子案、ここまでタイトルまでつけながらね、ついているのはこの紙っぺら、スケジュール表1枚、タイトルも書いていない。これはあまりにも不自然ではないでしょうか。

それでもないって言うんだから次に行きますけども、そのタスクフォースの報告書では、第1回の会議から、現総合体育館はSVリーグ基準を満たしていないことが問題意識として提起されています。ヴォレアスの構想を基に、観客数が5千席以上で検討していくと意見交換されていることが書かれています。ですから、タスクフォースは最初から、ヴォレアスのために5千席のアリーナを検討していたということですよ。これは認めますよね。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 当時、ヴォレアス北海道が総合体育館をホームアリーナとしてリーグ参戦をしている状況でありましたが、そのリーグ構想の施設基準が見直される予定であり、その基準は、V1構想の5千席以上という基準で検討していけば、新V1構想もクリアできるのではと想定しているとの情報提供があったことを踏まえまして、この基準を下限値として想定をしておけば、多目的、複数の用途、例えばバレーボール、バスケットボール、それからライブやコンサート、展示会など、そういった複数の用途に対応できる施設になるということを情報共有し、議論されたものと承知をしております。

○能登谷委員 結局、想定していたってということですよ、下限値として、ヴォレアス北海道5千席ということが分かりました。

マスコミ対応は、これはひどいんですよ。報告、1回目の会議の終わり、閉会に当たって、マスコミ対応について、現時点ではいつ頃までに結論を出す等の概要のみとし、資料については非公開とする旨、確認を行ったって書かれています。なぜ、そのような対応になったのか。秘密裏に進めなかったという事情がありなんでしょうから、その事情をお聞かせください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 タスクフォースにつきましては、検討途上の庁内のワーキングでございまして、最終的な結論に至る前の段階での詳細な資料の公開は市民に誤解を招く可能性があったこと、また、報告書は取りまとめた段階で公開をする予定としていたところでございます。

○能登谷委員 非公開のほうで誤解を招くんじゃないかな、今どき。だって、どう見ても途中経過でいろいろ議論しているよってということなのはみんな分かるわけだから。今どき、非公開。やっぱり何か不都合な真実があったからなんではないかと、普通思いますよね。

しかも、この報告書を見ると、大規模改修ではなく建て替えにする、体育館ではなくアリーナにする、従来方式ではなく民間主導である、ヴォレアスのSVリーグ基準で5千席にする、どれもそれまでに市の計画として定めたものはなかったのではないですか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 スポーツ推進計画では、全ての市民が、自らの関心や適性、健康状態に応じて生涯にわたりスポーツに親しむことができるような環境づくりを目指すとともに、スポーツ活動を通じた交流を促進し、まちを活性化させること

を目的として、様々な取組を行うこととしております。その上で、総合体育館を様々なニーズに対応した多目的な利用を可能とするアリーナ仕様とすることは、本計画の目的を果たす、その取組の一つといたしまして重要な役割を担うことになると考えております。

○能登谷委員 ちょっと意味が分かりませんね。スポーツ推進計画をお出しになりましたが、そこには、改修ではなく建て替えだということとか、体育館でなくアリーナにするとか、書いてありますか。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 スポーツ推進計画の中で、スポーツ施設の老朽化対策という項目がありまして、その中では、旭川市総合体育館の建て替えや耐震化整備の検討というところまではうたっているところでございます。

○能登谷委員 いや、一般的に、文化会館だって同じだけど、耐震がないからどうにかしなきゃなんないっていうことを言っている。だから、スポーツ推進計画で、耐震のこともいろんなことも、ニーズに対応していないから何かしなきゃなんないとは書いているけど、具体的に改修でなく建て替えにするとかね、総合体育館の建て替えでなくアリーナにするんだとか、そんなことは書いていないんじゃないですか。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 先ほど御紹介させていただきましたスポーツ推進計画の中では、アリーナということはどうもありません。

○能登谷委員 だからね、無理があると思うんですよ、タスクフォースにかけている内容自体が。どんどん既定路線かのように言われていますけど、これらの内容をずっと、マスコミにも秘密にしましょうとわざわざ決めてきたんですよね。ということは、マスコミに秘密にするってことは市民に秘密にしたかったってことですよね。だから、議会にも秘密にしたってことですよね。そうすると、議会にはいつ報告されたんでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 令和5年9月8日、経済建設常任委員会におきまして、報告書の内容についての御報告をさせていただいたところでございます。

○能登谷委員 ごめんなさい。ちょっと言い方が悪かったね。最終的に終わらせたのはいつですか、市長に報告したのは。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 令和5年9月5日でございます。

○能登谷委員 結局、議論の経過とかは何もなく、決まってから議会には報告した、それまでは秘密にしたんだという経過ですよ。これはまさに、議会軽視ではないですか。大きな方向が変わっていつているんですよ。大規模改修でなく建て替えがいいんだと。体育館じゃなくアリーナにするんだと。従来方式でなく民間主導なんだと。ヴォレアスのSVリーグで5千席にするんだと。今まで、市として定めたものはないという中でね、ここで大事な議論をずっとして形づくられて、タスクフォースで決まっているから、タスクフォースで決まっているからずっとその後引用されていきますから。その大事なことは、わざわざマスコミには内緒にするって約束して、議会にも終わってから知らせてきたわけですよ。市民軽視、議会軽視と言われませんか、これでは。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 タスクフォースにつきましては、庁内のワーキングでございまして、何らかの意思決定を行ったものではなく、その報告書は、

市が策定する計画の参考資料との考えでありましたことから、途中経過については報告をしておりますが、その後の花咲スポーツ公園再整備基本構想の策定などにつきましては、適宜、議会への報告を行ってきたところでございます。

○能登谷委員 庁内のワーキングだから大したものじゃないんだみたいに言っていますが、先月の市長の記者会見でもね、結局、タスクフォースで決まったから今やっているみたいなの、会見で述べていますよ。これが重要な鍵だったっていうのは、市長自身が認めているんじゃないですか。

タスクフォースの議論が行えるためには、先ほども言ったように前提が欠けているのではないかと思います。結局、ここにも示された検討骨子案、これがない、なのに、第1回目の報告から本格的な議論ができるということで、新しい計画や手法にするために意思決定が必要だったはずですよ、その前に。市の部内の会議で勝手に決められるものではないんじゃないでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 日々の業務における課題でありますとか改善点などにつきましては関係部局の職員が集まり、議論を重ねるため、庁内のワーキンググループを設置することは多々あることと考えております。

委員の御指摘のタスクフォースにつきましても、その名称については、適切かどうかといった議論はあろうかとは思いますが、位置づけといたしましては庁内のワーキンググループとして位置づけたものでありまして、関係部局間での課題の共有、課題解決に向けた方向性の提言などを行ってきたものであり、市の計画や判断に対する意思決定を行ったものではなく、その後の参考意見として扱ったものでございます。その後の花咲スポーツ公園再整備基本構想の策定に当たりましては、改めて関係部局による検討や、関係する審議会からの意見、パブリックコメントの実施を行い、その後の新アリーナ事業の推進に当たりましても、庁内会議や、外部委員も含めました事業者選定委員会の意見を伺うなど、手続を踏んで進めてきたところでございます。

○能登谷委員 手続を踏んだのは分かります。それから、ワーキンググループが悪いって言っているわけではないです、私は。もう自由闊達にやってくださいよ、それは、若手の意見もいろいろ聞きながら。それはいいと思いますよ。だけど、この件は、そこで決まったことが金科玉条のごとく、市長はタスクフォースで決まったからということをやっと言い続けていますから。このときにいろんな形が形成された、または変わった、さっきから何回も言っているのも、もう繰り返しませんけども、その大事な会議だったわけで、単なるワーキンググループじゃないんじゃないかというふうには私には思えるんですね。

それで、じゃ、具体的なところの中身を見ますけど、報告書は第1回から相当重要な議論をされています。オブザーバーの市政補佐官、これは、後に副市長になられた方だと思いますけど、もう帰っちゃいましたけど、この方は、民間が入りやすい環境が重要だと述べておられます。最初から民間でやろうとしていたんでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 意見交換の中の一つの発言として、単なるスポーツ施設ではなく、スポーツ施設、それから商業施設、エリアマネジメントを実現することで、地域に根差した持続的な活動をすること、そういったことや、施設建て替えにつきましては、多目的施設にすることで、スポーツのみならず、文化、興行など、札幌で行われているものを旭川へ呼び込むことを意識していく必要があるなどの意見を受け、施設整備のみならず、人を呼び込む施設運営を取り入れていくには、民間のノウハウが必要であるということ、議論の

中で共有されていたものと認識をしております。

○能登谷委員 第2回の会議でも、市政補佐官は、旧体育館解体後のスペースはPFI業者に提供し、活用してもらうべきだと述べておられます。なかなか大胆ですね。ここでも市が行う従来方式がないかのように述べていますし、民間の利益を誘導するかのごとく聞こえる発言になっていますが、なぜこのようなことになっているんですか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 先ほども御答弁をさせていただきましたとおり、単に施設整備のみならず、人を呼び込む運営が必要で、魅力を高めるためには一体となったエリアでの整備が必要である認識の下、相乗効果が期待できる敷地利用を期待したものと受け止めております。

○能登谷委員 さらに続けます。同じ回で、市政補佐官は、文化会館も老朽化しているため、花咲スポーツ公園再整備ありきで建て替えについて検討しなければならないと発言しています。アリーナありきで、文化会館より先だと事実上指示したことではないですか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 この発言につきましては、その前段で、体育施設だけではなく、文化会館との役割分担についても考えられるがと発言をしておりまして、花咲スポーツ公園再整備の内容を踏まえて文化会館の建て替えについて検討しなければならないという趣旨であり、整備の順番を示したものではないと受け止めております。

○能登谷委員 その前段があるのはもちろん知っていますよ。でも、文化会館より先だと言っているでしょう、どう見ても。アリーナ先にありきで検討しなければならないって言い切っていますよ。順番を示したものでないんだったら、後先を言わなきゃいいでしょう。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 ただいまの御質問でございますけども、ちょっと今、答弁に若干お時間をいただきたいと思います。申し訳ございません。よろしく願いいたします。

○中村のりゆき委員長 どのぐらい時間がかかりますか。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 15分ぐらいいただければと思います。申し訳ありません。よろしく願いいたします。

○中村のりゆき委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時23分

再開 午後1時50分

○中村のりゆき委員 再開いたします。

ここで、能登谷委員から御質疑があり、答弁保留となっておりました件につきまして、理事者の答弁を求めます。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 答弁に特別委員会の貴重なお時間を費やし、大変申し訳ございませんでした。

先ほど、能登谷委員から御質疑がありました件につきまして、スポーツ施設整備課長より御答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 先ほどの答弁保留の部分でございますが、この発言につきましては、文化会館の建て替えの検討について言及をしております

て、その検討に当たり、花咲スポーツ公園の再整備を行うことを前提に文化会館の建て替えを検討しなければならないことを示唆したものでございます。

○能登谷委員 よく分かんないんですけど、次に行きますけれども、それにしてもね、体育施設の、これ、議論をしているわけだから、その中に文化会館との役割分担も出ている。老朽化しているっていうのも事実で、それは前から、文化会館のほうが先に言われているわけで、しかもどんちょうまで落ちていて危険だっていうことはみんな認識していますからね。そういう中でも、花咲スポーツ公園再整備ありきで建て替えについて検討しなければならないと。だから、どっちが後か先かというのも明確になっていると思うんです、この文章だと。ありきっていうのは先にありきってことだね。だから、文化会館は劣後で後だということを私は言っていると解釈しますので、ただ、これを言っている間に時間が間に合わないの、次に行きますが、これをやっている間にまた違うものも見つけちゃったけど、それをやっていると時間ないからやめますけど、それでね、結局、市政補佐官が大事なことをずっと言っているんですよ。起案にも書いていない、骨子案も出さないのに、急に1回目になったらすごい張り切っているいろんなことをおっしゃっている。

それで、市長の指示なしで勝手に補佐官はやれるのかなあというふうに思うんですけど、そうだと、その前に聞いてくか、市政補佐官の役割って何ですか、一体。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 市政補佐官の役割については、申し訳ございません、事務分掌規則等々、今手元がないので御答弁できないということを御了解いただきたいと思います。

○能登谷委員 市政全般について補佐するといってもね、市長の補佐だと思うんですよ。市長の代弁者、一番の課題は。なぜかといえば、恐縮ですけど言わせてもらえれば、行政経験もない中でね、市長になられて、この間大奮闘してきたと思うんですけども、そこを補佐するから補佐官だと思うんですよ。その補佐官がやってきて、これ、逐一、いろいろここに指示を与えていて、その内容が、今までいろいろ言ったようにね、これまでの考え方と違うことをどんどんどんどん新しいことを言われているわけだから、市長の言っていることと取るのが当たり前じゃないですかと思うんですよ。しかも、市長自身も、この報告を受けて、タスクフォース、タスクフォースと金科玉条のごとくずっと言っているわけだから。タスクフォースで決まったんだからこうなんですよと。だから相当大事にしているし、意思をきっちり疎通しながらね、やってこられたんじゃないかなということが分かると思うんですよ。だとすると、市長はこれ、このタスクフォースについてね、どのような指示をされてきたんでしょうか。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 市長に対しましては、タスクフォース報告書の取りまとめを御報告し、その後のスケジュールについて、花咲スポーツ公園再整備基本構想策定に向けた作業に取りかかる旨を併せて報告したところでございます。その際には、多様化するニーズ等、社会情勢の変化への対応や、市の財政状況なども踏まえ、関係部局と連携を図りながら作業を進めるよう指示を受けたところでございます。

○能登谷委員 それはなかなか理解しにくいですね。なぜかといったらね、市長は後で聞いたと言いますが、大事なことがいろいろ詰まっていて、第1回目からそういう議論になっている、今までと違う、もう何回も言いませんけど、その方針を新しく決めているんですね、1回目から。だから、市長の指示がないとこれはできなかったし、大体、市長の起案で始まっていますよね、この会議自

体が。市長がやれって言って始まっているんですよ。なのに、部の一部署がワーキンググループをつくってやったかのように言っているけど、そうではないんですよ、市長が指示して始まっている。で、最後に受け取っている。だから、それなりの考え方を示さないでできるわけじゃないのってずっと言っているんですよ。報告書を見ても、第1回の会議からね、建て替えありきになっていますよね、どう見ても。大規模修繕なんか全然入っていないですよ。しかも、体育館じゃなくてアリーナにするんだってということをいきなり議論していますよ。だから、市として耐震補強でなく建て替えにする方針っていうのはいつ決めたんだと。

再度伺いますけどね、結局、タスクフォースの1回目から事実上決まっていたということではないですか。それをオーソライズするのに、後で、基本構想のときにつくったみたいに言っていますけど、実際、このときに決まっているということじゃないですか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 タスクフォースにおきましては、総合体育館の課題と解決に向けた検討の方向性を整理した中で、一つの選択肢である建て替えを前提とし、必要となる機能や規模、事業手法などについて議論をしてきたところでございます。

総合体育館の建て替えにつきましては、花咲スポーツ公園再整備基本構想を策定する中で、花咲スポーツ公園内の既存施設に関する今後の方向性を定める中で整理をしたものでございます。

○能登谷委員 それでね、同じタスクフォースですけども、違う資料を基にちょっと聞かせてもらいたいと思うんですね。タスクフォース第1回会議の資料、これは本来、私は骨子案だと思うんですよ。だけど、骨子案で出てくると思っていたが、出てこなかった。なので、個別にもらっているものを使って言わざるを得ないんですが、本来はこれを配ってみんなに見てもらいたかったんですけど、今から資料を出せとかって言ったらまた怒る人もいるかもしれませんので、そうしませんが、個別資料として聞かせてもらいます。

第1回会議の資料、これが、こんななんですよ。37ページもあるんですよ。単なる資料でなくいろんな方向性ががちり詰まっているんですよ。1回目ですから。起案ではないと言いながら、1回目からこういう資料が配られています。それで聞きますが、資料集の29ページ、ここには、総合体育館の課題と解決に向けた検討の方向性が書かれています、その内容をお示しいただきたいと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 タスクフォースの第1回資料につきましては、花咲スポーツ公園の施設や総合体育館等の施設の現状や利用状況などを踏まえ、市が課題として認識している内容を整理しております。そのうち、総合体育館の課題と解決に向けた方向性については、課題として、「築40年以上が経過、アリーナ部分非耐震といった施設の老朽化と、プロスポーツ開催への対応ができていない、大規模イベントが開催できない、総合体育館の稼働率が高い、代替施設がない、他の公共施設も老朽化しており、財政的に厳しい状況、利用者はスポーツ利用者など特定の層しか訪れず収益性は高くない」が課題として挙げられております。これらの解決に向けた検討の方向性については、施設が古く、非耐震かつ稼働率が高く、代替施設もないことから、耐震改修ではなく建て替えがベター、通常の大会だけでなく、プロスポーツやイベントも開催可能から、多用途に対応可能なアリーナ、財政難、稼げる施設の模索から民間ノウハウ、知識の活用といった方向性を示しております。

○能登谷委員 今言った最後のところが大事なんですが、なぜかという、今おっしゃってくれた

いろんなことをまとめて、最後に粹を取って、結論で3点整理したんですよ、わざわざ、ずっと黒なのに、そこだけ青で。耐震改修ではなく建て替えがベター、多用途に対応可能なアリーナ、この多用途に対応可能になっていうのは、上のところでさっき読まれなかったようですが、ヴォレアスのようなプロスポーツってはっきり書いているんです、1回目の資料で。それから、3つ目が民間ノウハウ・知識活用、PFI検討など、だから、耐震でなくて建て替えだと、アリーナだと、PFIだ、民間でやるんだと、この3つの重要キーワードは、最初に示した第1回タスクフォースの資料で方向性が決められているんですよ。で、その後の議論は、配付されている資料の中でも第1回の報告で、ぴったりこれに合った内容で討議が進められているし、言い回しまで一緒、建て替えがベターなんていうのは、ここに書いているとおり皆さん言っていますから、ばっちりかみ合っています。だから、そういうものとして最初から提案し、一体となった議論がされたということで確認できますか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 施設が古く、非耐震かつ稼働率が高く、代替施設がない、そういった状況を踏まえまして、耐震改修ではなく建て替えを議論の過程に置きまして、その上で通常の大会だけではなく、プロスポーツやイベントも開催可能とする多用途に対応可能なアリーナの検討、財政難、稼げる施設を模索するといった視点では、民間のノウハウ、知識の活用、PFIの検討などについて会議内で共有したところでございます。

○能登谷委員 そうなんですよ。だから、ばっちりかみ合っているから、どう見てもこれが単なる資料集というよりは、提案書なんですよ。骨子案はこれだと思うんですよ、私は。

33ページ、ここには今後のスケジュールが書かれています。基本構想をつくり、そして2024年頃までに基本計画、2026年頃には基本設計、ちょっと若干含みがあるような斜めの図なので、ぴったりではないのかもしれませんが、基本設計が26年、で、29年に供用開始と、超特急の計画が示されています。注目すべきは、PFIの場合、これが赤い字でわざわざ差し込まれています。強調されています。第1回の資料の段階で既にね、PFIなどの官民連携以外に考えていなかった。だから、先ほどの報告書もかみ合っています、市政補佐官のおっしゃっていることと。なぜかといったら、従来手法のことは書かれていませんから、ここに。従来手法ではこの日程でできないし、最初から。だから、最初からこういう方向で、民間でやる、建て替えをする、これらのことを考えてつくっていたんじゃないかなと思うんですけど、このとおりでよいですね、確認してください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 まず、スケジュールにつきましては、その後の流れを共有するためにお示しをしたものでございます。

また、改修でありましても、建て替えでありましても、事業費は大変高額になるため、旭川市PFI活用指針により、建設費が10億円以上となるため、基本的な流れは同様になると考えております。

○能登谷委員 普通、PFIでなかったらこんな日程でできませんよ。公共施設等調査もした、そしていろんな財政的なこともやる、議会を通していかなきゃならないから、こんなにさっさと基本設計、実施設計まで行けませんよ。だから、これだと2029年供用開始だから、今言っていることよりさらに早い話なんだけど、こんな日程でできないし、従来方式を想定したスケジュール表には最初からなっていないですね。

これをやっても時間がかかるから、21ページ、ここには老朽度調査結果を踏まえた各施設の課題、だから、総合体育館だけじゃなくて、プールとか軟式テニスコートとか、いろいろ、全部の花咲スポーツ公園全体の再整備ということが図で分かるようにしていて、その中には何の課題があるのか、例えば屋外プールだと、老朽化とかいろんな課題を書いた後に、赤字で、ここもわざわざ強調して、公認化検討（公約）、何ですかこれ。公約って普通市長の公約じゃないんですか。施設の課題なんですか、これ。各施設の課題、総合体育館、施設・設備老朽化、建物非耐震、さらに赤字で、屋内練習場機能（公約）、これですよ。どうしたらこうなるの。各施設の課題でもないにもかかわらずね、今津市長の公約だから、付度して入れたことになるんですか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 市長公約であるため、検討事項としたところでございます。

○能登谷委員 これはね、各施設の課題を挙げているの、いろんな場所の。ここだけ、2つだけ赤く強調して、ほかは黒と緑。市長の公約だからって課題になるんですか、これ。課題整理じゃなくて、これを先にやれってということなんですか。ちょっと違和感がありますね。

これをずっとやっている時間はないので、やめますけど、結局、これがね、骨子案ではないですか。スケジュールにとどまらないよ、皆さん方が骨子案として添付してくれたぺら1枚の何月から何日、これって単なるスケジュール表であって、第1回目の会議にこれだけの資料、37ページ、提案書になっていますよ。これは骨子案ではありませんか。だとすると、ここには、単なるスケジュール案だけじゃなくて、建て替え、ヴォレアス、アリーナ、民間でやる、それらの方向がみんな入っています。これまで、いつ決めたのかって疑問だったことがみんな書いてあります。結局、これで決まっていったんじゃないかと思うし、逆に言えば、だからマスコミに流れないようにしたんですよね。非公開にしたのは。これが骨子案じゃないですか。だったら出してもらえませんか。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 委員から今お示しいただいております資料につきましては、あくまでもワーキンググループの資料として、関係部局それぞれが日々課題を持っているものを整理した中で、一つの会議資料として取りまとめたというふうに認識しているところでございます。

○能登谷委員 結局ね、ワーキンググループの資料なのはもちろん分かっていますけども、だけど、ワーキンググループが進むためには、起案、決裁で、最初に骨子案というのを添付していることになっていて、それがスケジュールしか書いていないからおかしいんですよ。だって、検討のしようがないでしょう、方向性も何も、内容について起案に書かれていない。第1回会議の資料集にはがつり方針まで書かれて、そのとおり行っています。そのとおり、議論も。ずっと、2回目、3回目も見てきたけど、それが1回目の資料に全て書いてある、鍵になることはね。だとすると、これが骨子案であり、事実上、市の提案じゃないですか。しかも、市政補佐官がオブザーバーとして参加して、ばんばん指示したらそのとおりになっていく、市長の代弁者として。そして、決まったものは、市長はタスクフォース、タスクフォース、タスクフォースと金科玉条のように今になっても言っている、記者会見でも言っている。そこで決まったからこうしなきゃなんないと。その流れをつくった、ここが一番大事なところだと僕は思いますので、ここをやっぱりしっかり検証する必要があるなというふうに思います。

結構時間にもなってきたので、最後に一つだけ、アドバイザー契約について伺いたいと思いま

す。花咲スポーツ公園再整備事業アドバイザー業務委託の内容、その後の活用状況についても資料をいただきましたので、ちょっと概要だけ示していただきたいと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 本アドバイザー業務につきまして、契約金額については4千923万6千円となっており、履行期間は令和7年6月20日から令和8年10月30日までの2か年契約となっております。

業務内容につきましては、事業方式の選定に係る支援、募集書類の作成、募集書類への質問及び意見に対する回答支援、事業者提案の審査支援、事業者選定委員会の運営支援、契約締結に係る支援、条例改正等への対応となっており、市が進める事業者募集に係る事務手続について専門的知見に基づく支援を行うことが本業務の主な役割となっております。

○能登谷委員 まだちょっと課題はいろいろありますけれども、そろそろ、途中止まった分もあるので、少しまとめたなと思います。

タスクフォースの起案に記載されていた、その再整備基本計画骨子案がないということが先ほど分かりました。スケジュール表が添付されて、これなんだと言っていますが、さっきも言ったように、第1回の資料には37ページに及ぶ提案書がありますので、事実上の骨子案のごとき資料集が配られているのに、調査委員会に出さないのは相当不自然だと私は考えます。議会の調査を阻むものではないかと懸念しています。秘密にしたい不都合な真実があるのではないかと疑われても当然ではないかなと思いますね。

それでも、骨子案がない中でもね、様々なことが本日明らかになりました。修繕じゃなく建て替える、体育館じゃなくアリーナにする、文化会館より先にするためにアリーナありきで進めるように指示していたということが分かりましたし、それから、市はこれまで、ヴォレアス北海道のSVリーグ基準5千席のことは想定していないと繰り返し述べていましたが、当初から、資料にも配られているとおり、想定されていたということもはっきり分かりました。市長公約までタスクフォースの当初から議論されていたということも分かりました。

その一方で、タスクフォースは、一部署の内部の会議なんだと、ワーキンググループのようなものと答弁されてきましたが、しかし、一部署では、これまで述べたようなことは決められるわけがありませんから、何らかの市長の指示があって、この1回目の資料のようなものが、骨子案ができていたということがなければ、できないんじゃないかなと思うんですね。

そうであれば、なぜこのようなことを考えて、このような進め方になったのか、市長の所見を伺うのが特別委員会の調査の在り方としてはふさわしいのではないかと私は思いますので、この調査特別委員会に市長の出席を求めるように要求したいと思いますので、委員長に、ぜひ取扱いをお願いしたいと思います。

○中村のりゆき委員長 今の発言につきましては、代表者会議で協議をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○能登谷委員 取りあえず第2クールの質疑についてはこれで終わりたいと思います。

○中村のりゆき委員長 それでは、質疑者の交代をお願いいたします。

それでは、御質疑願います。

○高木委員 それでは、私のほうから何点かお聞きしたいと思っておりますが、私も、この前期も後期もずっと経済建設常任委員会のメンバーでありまして、この間の経過を含めて、常任委員会では

報告をいただいているという部分もあって、前回の7月には、質疑のほうはちょっと遠慮させていただきました。

ずーっとこの間、思っていて、また、今回の皆さんの質疑を聞いて、答弁を聞いていて、ずーっと引っかかっている点が1点あります。まず、その点について、皆さんからいただいている同じ答弁の繰り返しになると思うんだけど、私の思いも含めてお伝えしたいので、お聞きをしていきたいなと思っています。

というのは、先ほどもありました、今回、5千人規模のアリーナ、このキーワードのように出てきたのは、やはり、ヴォレアス北海道がSVリーグに進出した、そのことが一番大きな要因じゃないのかなと私は思っています。ただ、この間ずっと答弁の中では、そこはなかなか明確にされないというのがずっと続いているんだけど、その辺がね、これが全てヴォレアスのアリーナのためじゃないとは思いますが、その辺が一番僕が引っかかっている部分の1点なので、再度改めて、ヴォレアス北海道のアリーナ、SVリーグのアリーナのために整備しようという部分も要因としてはあるんじゃないのかというのを確認させていただきたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 新アリーナ事業につきましては、老朽化が進行し、耐震基準を満たしていない総合体育館について、安全、安心なスポーツ実施環境の確保のため実施するものでありまして、その上で、本市唯一のプロスポーツチームでありますヴォレアス北海道のホームアリーナとしても利用できるよう、SVリーグ、あるいはBリーグといったこれらのアリーナ基準を満たすものとして、また、これまで本市に存在しなかった地域のにぎわいづくりにつながるプロフィットセンター機能を有する施設として、多目的アリーナとすることとしたものでございます。

○高木委員 これまでと同じ答弁でありますけれども、極端に言うと、ホームアリーナとしても利用できるよという部分はあるけども、明確にそのためではないというような感じかなと思うんですが、そういった部分をヴォレアス様のほうにお伝えをしているのかどうなのか、以前聞いた答弁では、そういう要請も受けていませんよっていうふうな答弁があったかと思うんですが、その点についても確認させてください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 本事業に参加しようとしている事業者が自らの事業計画の中で、ヴォレアス北海道がアリーナ運営において必要なコンテンツであると判断した場合、事業者から働きかけると想定をしておりましたので、本市といたしましては、ヴォレアス北海道にホームアリーナを確約するような内容を伝えることはできないと判断し、新アリーナについての内容については直接伝えてはございません。また、ヴォレアス北海道側からも、ホームアリーナの整備といった要望は受けていないところでございます。

しかしながら、ヴォレアス北海道は、旭川を拠点とするプロスポーツチームとして地域に根差した活動を続けてきており、また、市はヴォレアス北海道との連携協定に基づき、クラブの活動環境の充実を支援していく立場にあることに変わりはないと考えております。現在、ヴォレアス北海道と同様に、SVリーグが求めるアリーナ要件への対応ができていないクラブが複数あることを確認しておりますことから、本市といたしましては、今後のSVリーグ機構の対応を注視するとともに、場合によってはヴォレアス北海道と連携し、地元自治体として能動的に関与していくことも検討をしなければならないと考えております。

○高木委員 今、答弁でもね、ホームアリーナを確約するような内容は伝えることはできない。それはそうでしょう。約束もできないしね。その一方で、活動を支援していく立場にあるんだっていう部分があるんだけど、私が何を言いたいかというと、先ほど高橋紀博委員の質疑の中で、東光スポーツ公園複合体育施設は5千人規模から2千人に変更しているんですよ。そういった部分は、やはりSVリーグにヴォレアスが行ってくれて、5千人規模のアリーナも必要になってきたと。そういったことから、やはり両方を考えたときに、こっちは2千人に減ったんじゃないのかなっていうのは思うんだけど、いずれにしても、その部分が、どういう答弁も、この期間までね、全部オブラート、オブラート、オブラートに包んで、本音が聞かれないんです。僕は何を言いたいかって、僕もヴォレアスのファンの一人ですから、本当にこの地元のプロスポーツ、そして特に、ほかのSVリーグはサントリーだとかね、日本製鉄とか、大企業が支えているんですよ。で、ヴォレアスはやっぱり、地元根差したプロのチームだっていう部分でいくと、僕は明確にね、SVに行ってくれたから、5千人規模のアリーナ、これを整備したいんだっていうところから議論を始めたら、何かこう中途半端な部分、全部、隠し、隠しできたから、結果的にこんな状態になっているんじゃないのっていうことが一番私は言いたいところです。

そういった部分でいくと、やはり、僕は、まずヴォレアスを支えていくっていう部分が、全然、その気概が見えない、感じられない。さらには、正直言って冷たい。それなのに、これから5千人規模のアリーナでプロのチームを呼ぶんだ、レバンガを呼ぶんだ、それはちょっとね、今までの議論の中で、ちょっと違うんじゃないかな。今回の議論の中で、ずーっと何となくね、そこが引っかかりながら、気になっちゃうところが僕はその点なんです。

仮に、もしね、これ、5千人規模のアリーナはヴォレアスのためではないんだよって言うのであれば、これはもう答弁を聞いていますけども、再度聞きたいのが、じゃ、何で5千人が必要なんですか。その点について、もう一回ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 プロフィットセンター機能を有する多目的アリーナにおけるプロスポーツの開催は、国内トップレベルの戦いを身近で観戦できることで市民のスポーツへの関心を高めるとともに、市外からファンなどの誘客が期待できますし、ひいては、まちのにぎわいづくりにつながるものとして、アリーナ運営の上でも重要なコンテンツになると考えており、施設基準が公表されておりますバレーボールのSVリーグ、あるいはバスケットボールのBリーグといったプロスポーツを誘致、開催できる基準に対応できる規模としたものでございます。

○高木委員 すごくいい答弁なんです。聞いていて耳触りがいいというか、すごくいいなと僕も思っています。ただ、さっきも言ったように、この答弁のような、その気合、気概が見えない。ずっと見られない。しかし、こういう答弁を聞かされるっていう部分で、いつも、どう考えていいのかわかって悩みながらずっと来ているところもあるんですが、あともう一個、プロフィットセンター、これはずーっと言葉が出てきました、この間。正直ねえ、そんな簡単なものじゃないと思いますよ。アリーナができて、その収益も含めてという部分で言うと、朝、冒頭、えびな委員からも質疑があったけども、相当頑張らないと、プロフィットセンターとしての機能は果たせないと思う。そういう部分は、先週かな、あべ委員からの長崎の、あれは民設民営で、ジャパネットたかたさんがついているのかな、そしてソフトバンクもついているのかな。でかいアリーナ、そしてスタジアム、商

業施設、そういう部分の、本当にまちの中心になってやっていってこそ、もしかしたらプロフィットセンターとしての機能を発揮できているんだろうなと思います。それをね、プロフィットセンター機能としてっていう言葉も出てくるんだけど、僕はね、そんな簡単なもんじゃないんじゃないかなっていうふうにずっと思っています。

そういう部分でいくと、特に、プロスポーツを呼んで身近に感じてもらうんだって言うけども、本当にレバンガとかBリーグのバスケットができるのかなあ。今、スタルヒンでナイターをつけたけども、2軍の日ハムの試合しかできていないというのも現実にあるし、僕が一番感じたのがね、今回、2軍の日ハムの誘致の関係で、恵庭さん、苫小牧さん、そして江別さんで一生懸命誘致を、あのときはね、行政も議会も、そして市民も含めて、うちに来てください、来てくださいと、すごく盛り上がるんですよ。そういった部分が、僕はヴォレアスにもあってもいいんじゃないのかなと。それがないのに、何か形的には濃厚で、それはヴォレアスのためですか、いや、違うんですって、そういう部分がね、ちょっと本音の議論がこの間できていないことが、結果的には今みたいにいろんな不信感を招いて、不信な議論になっちゃって、でも本当のこれからの未来が見えない、これから先が見えないという現状につながっているんじゃないのかなと思っています。そういった部分をまず一つ、僕たちの意見としてお伝えしておきたいと思います。

そして私ね、個人的には、この旭川に5千人規模のアリーナがあってもいいと思うんです。というのは、えびな委員も言っていました、道北の中心都市ですから、旭川っていうだけで見るんじゃなく、道北の観点、道北を支えていくんだという部分でいくと、5千人規模があってもいいというふうに思います。ただ、花咲では無理ですよ、どう考えても。特に駐車場の関係、私もヴォレアスの試合に行くけども、大体止められません。隣の宗教団体の施設のを借りてでも足りない。この現状の中で、5千人規模っていう部分で言うと、これはもうまず駐車場の問題が出てくるというふうに思っているんですが、これは先週、中野委員からの質疑で答弁があったと思うんですが、再度、この5千人規模としての駐車場対策っていうのは何か考えているのか、その点、お聞かせいただきたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 駐車場につきましては、令和6年度に策定いたしました新アリーナ等基本計画においては、来場者5千人であれば約1千200台、来場者2千人であれば約500台と試算をしております、通常のスポーツ大会ではおおむね2千人以下の参加人数でありますことから、公園の北西側に駐車場を約500台整備する計画としたところでございます。

なお、基本計画におきましては、来場者5千人への対応について、公共交通機関の利用を促すとともに、周辺での臨時駐車場の確保、シャトルバスの運行などの方策を検討するとしておりまして、さらに、事業者募集に当たりまして、駐車場の整備及び管理運営方法を提案することを求めており、事業者が想定するプロスポーツやイベントなどを踏まえまして、事業者と協議をすることを想定していたところでございます。

○高木委員 今、答弁いただいた部分ですが、想定をしていたけども、現実問題、花咲は厳しいだろうと僕も思っていますし、今あったように、通常、駐車場を見たときに、5千人規模だったら、シャトルバスの運行も含めて、臨時駐車場も含めてと言うけど、あの周辺に臨時駐車場になるところはあるのかなとか思いながら、あったとして、多分、そこからもシャトルバスを通さないと会場

には行けないような、そういった部分で5千人規模のイベントをするなんて、非常にこれは大変です。そういったことから考えると、あの場所っていうのがいかなものかっていうのが、これはもう皆さんも伝えているので、言っているので、私もそういうふうに感じています。

余談ですけども、私、先々週だね、全国の監査委員研修会で高松に行っていたときに、高松の駅前ところが監査委員会の研修の場所だったんですが、その横にね、でかいアリーナができていますよ。去年できたという話なんだけど、すごいアリーナが隣にできています。ちょっと時間があつたんで、見に行かせていただいたんですけども、固定が5千人、最大1万人を超える人が入る施設で、メインアリーナとサブアリーナがあるよと。で、やっぱりね、これぐらいの規模になると、MISIAとか、Mrs. GREEN APPLEとか、もうしょっちゅう、月に2〜3個ずつぐらい入っていたかな、そういった部分で非常に、やはりこれぐらいの規模になるとすごいなというふうに思っていたんだけど、やはり、一番はね、駅前なんですよ。歩いて、駅から3分、4分でもう会場に着く、そういう部分でいくと、やはり利便性がいい、これがやっぱり5千人規模のアリーナに絶対に必要な部分じゃないのかなあというふうに思っています。そういったことも含めると、ちょっと検討してほしいし、これね、デザインはね、何かもらったんですよ、賞を。世界一美しいアリーナっていうことで賞をもらったらしいんですが、そういった部分もあるだろうと思っています。これ、ネーミングライツであなぶきアリーナっていうふうになっているんですが、穴吹興産さんで、年間5千550万円のネーミングライツ代をいただいているよって言っていましたけども、いずれにしても、利便性が一番重要じゃないかなというふうに思っています。

そういうふうに考えると、私のほうからも、花咲でのアリーナの建設は一旦、白紙じゃないけども、見直す必要がある、そういった部分は思いますが、その点についての見解をお聞かせいただきたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 本事業につきましては、花咲スポーツ公園の再整備に当たり、非耐震や老朽化といった課題のある総合体育館の建て替えを出発として事業を進めてきたところでありまして、令和5年度の花咲スポーツ公園再整備基本構想に基づき、必要な手を踏まえ、事業を実施してきたところでございます。

一方、花咲スポーツ公園内でのアリーナの整備につきましては、委員の御指摘をはじめ、本特別委員会において様々な御意見をいただいたところでございます。今後予定をしております新アリーナ事業の実現に向けた調査におきましては、花咲スポーツ公園の適性の検証と併せ、新アリーナの立地につきましては、市場の受け止めを含め、様々な観点から総合的に検討、整理をしてまいりたいと考えております。

○高木委員 ずっと皆さんにも答えている答弁なので、それはそれでいいんですが、もう一点、仕切り直すとして考えていけないといけないのが、やはり財政的な問題だと思っています。先ほどの高松のあなぶきアリーナですけども、高松市は中核市なんですよ。ただ、財政力指数は0.76、人口は40万人を超えていると。施設的には旭川に似ているけども、やはり財政力指数が、うちとはもう比べ物にならないくらいだいぶ上に行っているという部分でいくと、やはり、財政規模的には安定した中核市だなと思っています。そこでさえ県立なんですよ、これ。香川県立のアリーナということで、県立で整備をされているという部分で言うと、ありがたいなあというのは正直感じるんだけど、僕はね、先ほど言ったように、5千人規模のアリーナもあってもいい、これは道北

の地域の活性化を考えたときに、あってもいい。ただ、旭川市の今の財政状況を考えたときに、どうなんだっていうところが一番引っかかる場所なんです。本音を言うと、北海道に建ててくださいよと。道央圏内ばかりじゃなく、この道北とか、道東もあるのかな、道北とかで、活性化のために北海道もちょっとお金を出してくださいよって言いたいところだけど、北海道もお金がないのは知っていますけども、そういった部分でいくと、やはり、旭川単独でアリーナを維持する、建てる、なかなか、整備手法によって変わりますけども、非常に難しいだろうなというふうに思っています。ただ、あったら、まちの活性化にもつながるだろうなというところで、非常に自分の中では、その辺を、葛藤じゃないけど、思いながらいるんですが、副市長、元北海道なんですよ。だから、ぜひね、道にでも働きかけてほしいし、もっと言うと、僕ね、道北の周辺市町村と連携して、道北に道北アリーナでも造って、周辺市町村の皆さんどうですかっていうのもありだと思うし、副市長は、元DMOなんですよ。そういう部分も含めると、やはりいろんな手法を考えていくっていうのが僕は一番重要じゃないかなというふうに思うんですが、その点についてちょっと聞かせていただきたいと思います。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 まず、副市長の答弁の前に私のほうから一般的な部分で答弁させていただきたいと思いますが、新アリーナ事業につきましては、市の総合体育館の建て替えが出発点であったことから、北海道への働きかけは検討しなかったところがございます。道立の屋内体育施設につきましては、札幌市や江別市、北見市にございますが、プロスポーツやコンサートが開催される多目的アリーナとして機能している施設につきましては、札幌市にある総合体育センター、一般的にはきたえーるということと呼んでいますけども、こちら1施設のみと承知しているところがございます。

北海道における新たな施設整備の計画は把握しておりませんが、まずは、今後予定しております新アリーナ事業の実現に向けた調査において、今後の方向性を検討、整理し、北海道との連携につきましても、可能性がある場合、情報的にはそういうアンテナを立てながら、情報も拾ってまいりたいというふうには考えておりますけども、そういった点につきましても検討してまいりたいと考えているところでございます。

○高木委員 簡単なものではないとは思いますが、僕は、今回のこのアリーナの関係で、まず一つは、よく言葉で出てくるプロフィットセンター、たった10文字の言葉ですが、これを本当に実現するには、本当に大変な、いろんなことを考えていかなきゃいけないということがまず一点。それがなければ、本当に今回のように手が挙がってこない、不調に終わっちゃうよ、民間に頼むにしてもねっていう部分が、大きな課題の一つだと思っています。

そしてもう一個は、今回のアリーナ、不調に終わった段階で、僕はね、東光の複合体育施設、あそこをね、一旦やっぱり止めるべきですよ。あそこはね、もう間に合わないんです、設計できないんです、もう変えられませんかという自体で、もうまず大きな間違い。アリーナを造ろうという思いもあってあそこがあるんだから、あそこの規模をこうしたんですよってあるのに、あそこはそのまま進めます、もうこっちでこれから策を考えるんですよっていうふうになると、僕はね、そこが一番まず大きな課題の一つだと思っています。あそこを少しでも手直ししたら、もしかしたら、5千人とは言わないけども、椅子も出してね、トイレを増やしたりとか、いろんな対応をしたら可能性はあるんだけど、そこは手をつけられないんですよっていうことを聞いているんですが、そこが2

つ目の課題だと思っています。

あとはもう財政的にね、旭川市がどうなのか、これからの財政を考えてどうなのか、そのときに道からの補助金でもあるのか、周辺との協力ができるのか、そういった課題もあるだろうと。

そういった課題をいろいろと検討して、まず花咲は駄目だと思っていますから、一旦見直すにしても、どの場所かはそれぞれいろんなことを検討して、また次の方策の提案を受けたいなと僕は思っていますが、いずれにしても、まず今日、言いたかったのは、ヴォレアスの関係、非常に冷たい。もう少し支えてあげないと、これはもう取り返しがつかないことになりますよというのが1つ目。そして、先ほど言ったように、アリーナの建設のためにはその課題をしっかりと検討してほしいというのが2つ目です。

私の質疑は終わりますが、もし、何か副市長からあれば、それを聞いて終わりたいと思います。

○佐藤副市長 いろいろ御議論いただき、ありがとうございます。

若干、まず前提として、先ほどから部長をはじめ、皆さん、うちのメンバーが言っているんですけど、やっぱり今後の方向性の部分につきましては、今回のこの特別委員会の報告をきちんと受け止めて、踏まえてっていうようなこと、これが大前提になるっていうのは、これはもう共通の認識に皆さん立っていただいていると思います。その中でも、始終、課題とかっていうのは、いろんな、様々な視点で皆さん方から御議論いただいていますし、北海道との連携については、恐らく、現行の道立の体育館と言われているやつは、はまなす国体のときに整備されたものなのかなというふうに思っていますんで、そういった大きなイベント等がないと、なかなか、今の北海道の財政状況の中において新しい施設というものを造るのは、なかなかそれは難しいんだと思いますけども、ただ、今日もいろいろ御議論の中で、例えば副首都構想とか、いろんなところで動きが出ているんで、そういったところを、アンテナを高くしながらやっていくということも、これも非常に大事なな思っておりますし、手法の中で、例えば地域全体としてとか、いろんなエリアのカテゴリー、そんなことも含めて、視座をいろんな形で持ちながらやっていくということも大事ななと思っています。

いずれにしても、そういったことについて、まずは本当にまだ議論の途中だと思いますんで、本委員会の議論をきちんと進めていただきながら、我々もその報告をきちんと真摯に受け止めて、そして、様々な手法、こだわり過ぎないでやっていきたいなと思っておりますんで、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

○中村のりゆき委員長 少し早いんですけども、ここで暫時休憩することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中村のりゆき委員長 それでは、暫時休憩させていただきます。

休憩 午後2時38分

再開 午後3時10分

○中村のりゆき委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○松田委員 うちの会派、最後の質疑者となります。

今回、結果を見ましてね、少し残念だったんですね。僕の同級生が矢沢永吉さんが好きで、矢沢永吉がここでコンサートをする、大きいところでしないですよね、矢沢永吉さんってね、小さい

会場でやるんですけど、旭川で5千人が矢沢永吉の格好して、コンサートが終わった後さんろくに出て矢沢だっていうイメージをする。わくわく、ドキドキ、うきうき、僕、これキーワードなんですよ、すごく面白くて。

特にまた新日本プロレス、全国どこに行っても取れないですよ。プロレス好きな人はどこに行っても、いますよね。すごくて、新日が取れない、チケットが、何万円出しても。全国を渡る新日のプロレスラーが旭川でやって、その夜、食べて歩く、そういうイメージをする。いろいろイメージをさせるっていうのは僕らも若返りますし、多くの市民、または北海道の人たちにもこういうものがあれば、もっとわくわく、ドキドキできるのかな、全国から集まるのかなって僕はすごく期待していたんです。でも、今こういう結果を見て、いろいろ問題があったのかなと思うわけでありま

す。

僕はレスリングをやっている、十何年前から女子レスリングの合宿にこっそり行ったんですよ。要望活動に2年間すごい行ったら、マスコミからそんなに東京に行く必要があるのか、公費を使って無駄遣いだろうって1回やられたんですよ。いやいやって、いや、行っていますからって話をしていたら、途中から、使途、使い方が、要望活動がよくなったんですよ。それで、レスリングの合宿誘致って書いて、そうしたら大体言われなくなったんですけど、そのときに、僕は市場調査をしました。吉田沙保里は何が好きだ、栄監督は何を食べる、福田会長はお酒が飲めないけど何だと。当たり前の話ですよ、マーケティングするのは。マーケティングしなかったらそんなの来ないんですから。僕はそういう活動を2年間やりました。なんと、決まったっていう話をどこから聞いたマスコミからみんな電話が来るんですよ。うちで先に抜かせてくれって。松田、税金の無駄遣いだって最初言ったんですよ。それが決まった途端、うちに抜かせてくれって。でも、そのぐらい成功しなかったら責任があるってことです。それが僕は重みだと思う。それを真剣に考えてやっていかなかったら、せつかくの市民の税金を喜びに変えなきゃならないし、幸せに変えるのが僕らの使命であり、行政の仕事だと思います。

レスリングの試合を見に、栄監督が見に来いって言って駒場に行ったんですね。そうしたら、エンタメなんですよ。オリンピック代表の大会ですよ。音楽なんてね、選手が入場行進するんですよ、一人一人が。それでライトが、よく皆さん分かっているエンターテインメント、ばーっとなって入ってくるんです。それがオリンピックの代表決定戦。僕はそのときに福田会長にこういう話をしたんですよ。会長、これ何ですか。涙、汗、昔はそうだったけど、今は違う。見られて、見せて、モチベーションを上げる時代。もちろん、お涙ちょうだいね、トレーニングするところもあるけど、力を発揮するところは見せ方なんだって言ったとき、僕は時代が変わったんだなと。スポーツの見せ方が必要ですよ、何て言うんですか、コンサートの見せ方が、昔は席があってね、音楽を弾いて、今は違うんだっていうんですね。僕はちょっとそこは詳しくないんですけど、今はだんだんそういう時代になってきて、だから今回うまくいかなかったのが本当に残念なんです。

そこで、旭川市は新アリーナが整備されることで、どのような効果が得られるものと期待されているのかお示してください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 新アリーナ整備による効果につきましては、新たなにぎわい創出による交流人口の拡大など、飲食や宿泊、交通、物販などの消費的効果や、建設時におきます建設投資による効果、開業後の雇用創出など、直接・間接的に

様々な効果が得られるものと考えております。

○松田委員 さっきレスリングの合宿の話をしたんですけど、一番ね、日本女子がオリンピックで金メダルを取ったんです。その終わった後に旭川に報告会に来ましてね、土性さんが。知っていますか、沙羅さん。冬に来て、バナナボートに乗ったり、モービル乗ったりして、ジンギスカンを食べて、それをネットに出してくれたんですよ。旭川を宣伝してくれる。すごい効果があるんですよ。だから、もちろん今こういうことを、アリーナを造って効果があるんですけど、まだまだ、今この時代、10年前の時代でもあったんですけど、今はね、もっと、僕は効果があると思うんです。だからこそ、これが僕は成功してほしいなということであります。

クレイジーケンバンド、この前来たんですね。全国から来たんですよ。入れない、取れない。即完売。旭川は空いているのを知らなかったんだって。横浜からね、友達がなんだよって、教えてくれよ、旭川に行ったのにな。クレイジーケンバンドが前乗りしたんですね、せっかく北海道だからって。みんなでネットに出して、ラーメン屋はあそこのラーメン、ゲソ井、ジンギスカンとかね、いっぱいそれがネットでは一っと広がっちゃって、そこが有名になったっていう効果がある。

ですから、もちろんそれを造ることによっていろいろな効果が生まれるということと、今ね、コンサート、11月に来るんですけど、うちの娘の友達が道外にいるんですけど、外れちゃったって言うんですね。本州じゃ取れないから、旭川に来てコンサートを見たかったんだけど、もちろんみんな同じことを考えるから旭川でも駄目だったっていう。こういうような現状もあるということなんです。

さっきも言ったとおり、栄監督と福田会長は、旭川は交通の便がいいし、泊まる場所もあると。東京なら体育館から宿舍まで行くのに2時間かかる。旭川で2時間かかったら飛行場から会場まで着いているんじゃないかって言われたから、そのとおりですって話したんですよ。そういう便もいいので、いろいろなことをやっても本当に便利で、そういう見せる場所が必要だという話をされていました。いろいろ考えているけど、今回人口減少なんていう話もされましたけど、今言われたとおり、東京とかいろんなところから来る交流人口も広がって、人や物も動く。そしてもちろん投資したり、使ったり、消費したり、お金も動くということがあるわけです。

今回そういう状況の中で事業者の応募がなかったことを受け、原因調査が行われたと思います。その調査において、アリーナ単体の収益を上げることも難しく、周辺や一帯の開発を望む声もあったと聞いております。現状を真摯に受け止め、本当に花咲が最適地であったのか、改めて見詰め直す。事業の進め方はもちろんのこと、全市的に、場所の選定も含めて、あらゆる選択肢を排除せず、もっと広い視野を持って事業再構築をすべきであると考えますが、市の見解をお示してください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 このたびの事業者の募集につきましては、体育館の建て替え等の類似事例において広く実施をされておりますPFI手法における事業者募集の手続を参考に、また、公平性、公正性の確保に努めながら、手続を進めてきたところでございます。しかしながら、非保有方式により事業を進めることとしていたものの、その募集方法が保有方式で整備する際の手続に準じて進めてきたことにより、募集の要件や仕様を細かく定めるなど、いわゆる行政側の意向が強くなってしまったことが事業者応募に至らなかった大きな要因の一つでもあるかなというふうに考えております。

今後予定をしております新アリーナ事業の実現や再構築に向けた調査におきましては、委員の御

指摘のとおり、花咲スポーツ公園の適性の検証と併せまして、事業の進め方や新アリーナの立地につきましても、本事業に興味を持っていただいている事業者などと丁寧な対話に努めながら、様々な観点から総合的に検討、整理してまいりたいと考えております。

○松田委員 今、答弁の中で、行政側の意向が強くなってしまったことが事業者の応募に至らなかった要因の一つということであります。

これは後でまた聞きますけど、花咲スポーツ公園の適性の検証と併せて事業の進め方を、立地についてもまた検討していくということであります。企業誘致なんていうのは、ある程度条件を出して、旭川のいいところを売るんですよ。それでどうですかっていうわけでありまして、例えば、それについての条件なんていうのはそんなにないわけでありまして、できれば5年以上使えばどうか、10年以上使えばどうか、年間これだけやってくればって、いろんな方法を使っていくっていう方法と、もう一つ、僕は札幌に視察に行ったときには、何で札幌なのかって、ある内緒の場所なんですけど、そうしたら、自信がないとかね、あれがないとかこれがないって、みんな同じことを言うんですよ。僕はおかしいなと思って、違いますよねって言ったら、パンフレットを見たら、薄野の絵、ニッカさんが載ってるの。何でって言ったら、いやいや、そこはみんな言うんだと。せっかく北海道まで来るんだから、食べ物がいいところとか、何か景色が見える、ただゴルフ場が近いとか、それもすごく売れるんですよ。だから、アリーナがそばにあって、ゴルフ場があるとか、川のラフティングとか、観光とアリーナをつなげるとか、いろんな方法もあるんですよ。もちろん企業誘致も、僕、そうだと思うんですよ。わざわざ本州の人が旭川に来てね、今なんて、そんなに人件費だって変わらないのに、来る意味ないじゃないですか。場所だっていっぱいあるんだから、向こうだって。でも、やっぱり北海道に来たら北海道のいいところがあるし、いろんなことを確かめていきたいという考え方があるという話を、この前、説明を受けてきた。本当かどうか僕は分からないけど、これはすごくいい話だなと、実は内緒ねって言われて、教えてもらったんです。

そこで、事業者が参入しやすくなるためのインセンティブとして、企業を誘致するくらいの意気込みでセールスコールを行う、もっともっと旭川の魅力やポテンシャル、旭川の事業を展開することのメリットを、もっともっと積極的に売り込む姿勢が僕は必要だったんじゃないかと思いますが、いかがですか。お示ください。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 委員の御指摘のとおり、新アリーナ事業を進めるに当たり、これまでのような募集を行うという受動的な取組にこだわるのではなく、事業者が参入しやすくなるよう、旭川のまちとしての魅力や、本市で事業を展開することによるメリットを積極的に伝えるなど、事業者に対するセールスコールといった、企業誘致の視点を取り入れた能動的な取組も必要であると認識したところでございます。

今後におきましては、そうした視点も含め、本特別委員会の調査結果の内容を踏まえ、様々な手法を想定し、新アリーナ事業の実現に向け再構築に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○松田委員 僕が議員になって、前の庁舎のときの議会棟に、北広島の市議会議員が、相談があるからアドバイスが欲しいって来ていたんですよ。第1応接室で会ったんですけど、いろいろな考え方を教えてほしいということで、北広島も、土地が、ずーっとそのまま置きっ放しになって、毎

回議会で問題になるけど、何とかします、何とかします、何とか改善しますっていう話をしていて、全然進まないんだと、どうしたらいいんだっていう話をきて、アドバイスが欲しいっていう話なんですよね。その中で僕がお話ししたのは、アップパーを作るなって言ったんです。アップパーね。だって、行政で大体この線とかこの線って決めるじゃないですか。民間と話すときは、アップパーを決めてね。それと、あとは足し算。民間は足し算、行政は引き算。民間はどんどんどんどん100が150、200、300って計算します。行政はやっぱり限られた予算の中でやるから、それを出ないようにするっていうのが考え方だから、そこを考えなくて、進めていかないと駄目だよっていうのが一つ。そこで話し合うとき、中身はあまり話せないですけど、君の風呂敷はって言った。そこを何とかまちづくりして、民間の活力でやりたいんだって、風呂敷は何があるって言ったらね、いろいろ話がありました。じゃあそんなもんかなあと思って聞いていたら、最終的に言ったら、プロ野球を呼びたいって言うのさ、その議員は。それを聞いたときに、すごい風呂敷だな、何、冗談にって思ったけど、それはいいことだって。じゃ、どうしたらいいだろうということで、僕、話したときには、要するに、今言った足し算と引き算。足し算の議員を集めなさい、3人でも5人でもって。その中でどうしたらいいだろうかっていう話をするんだよと。それで進めたほうがいいんじゃないかっていうの。その議員は大したもんでね、帰ってすぐ議員を集めて、同窓生を集めたんですね、市役所の中の。みんなで話し合ったら盛り上がっちゃって、それから定期的に会合していったっていうのがスタートらしいんです。

僕はもう一つ言ったのは、何もしないでいるよりも、何かしようとして失敗したことはね、二度としないから、成功しかないって。褒めてやんなさいって言ったの。2回やったら駄目だよ。でも今回駄目だったら次成功させる、どうにかするっていうことを考えて発想を転換していくべきだと、僕は話したんですよね。別に僕はそこだけしか助言しないで、まさかああいうことにはなるとは思わなかったんです。土地にしても、いやこんな山の上で大丈夫なのかなとかね、思ったけど、余計なことは言いませんからね。でもその人は、そうやってやって、みんなと、職員と語り合って、やっぱりそのアップパーを決めなかった。で、足し算、引き算の出し分けもできて、職員ともその話をしたっていう話をしていたんです。次の成功に向けるにはやっぱりそうやって、どうしたらいいのか、今回を無駄にしないで、もし成功するにはどうしたらいいのか、さっき言ったとおり、行政側によるんじゃないくて、もしやるのであれば民間側にシフトもしながら、考え方ですからね、考え方。5千席、6千席って、何で4千席というか、民間は5千席が6千席かもしれないでしょう、採算。逆に5千席でも4千席かもしれん。でも民間が資本を出すんですから、それはそれで受けるしかないんですよね。打ち出しで何でアップパーをつけるんですか。そういう方法もあるってことですよ。そういうことをしていったって、民間側にある程度寄り添っていかなかったら、僕はなかなかね、民間と行政はうまくいかない。でも結構、今回の北広島の関係で、やっぱりいろいろ言われたみたいで、寄り添い過ぎだとかね。でも結局は、僕はあんまり条件を出していないと思うんですよ。ちょっとまちづくりに協力してくれっていう話はされていると思いますけど。ある市でホテルを民間にやらせて、市長から、指定管理者で払っていて、僕、相談を受けたんですよ。そしてまた戻ってくれて、寄附でって、もう撃ち殺しですからって。松田さん、これはね、どうにかならないですかねって。いや、行政はそうならないからって。そんな勝手なことはできないですからね。でもそうやって、そうしたら、市長に聞いたら、条件はあんまりつけていないです。いっぱい使ってもらっ

て、いっぱい利用して、利用者を増やしてくれと言うしかお願いしていない。という方法もある。だから、それも市長はアップーをつけていないんですよ。

そういうことをいろいろ考えていたら、今度方針を考えていくときに、この新アリーナ事業も含め、北北海道の拠点ということで考えているわけでしょう。旭川のまちの将来性や発展性についてどのように考えていくのか、いろいろな方法があるんですけど、もう少し、業者のためでなく、業者がやりやすいようにしたら、市民や北海道の人たちに幸福感を与える方法、最後は、僕、ここだと思っんです。ここがね、最後、大事だと思っんですよね。そういうことを考えて、もう一度仕切り直すなら仕切り直す、いろいろな方法があると思っんです。今回の調査委員会は決定するところじゃありませんのでね、意見をまとめる場ですので、僕はそういうふうに思っんですので、最後、副市長の意見を聞いて終わらせたいと思っんです。

○佐藤副市長 旭川市は、札幌に次ぐ北海道第2位の人口を有する中核市でございますし、教育、観光、物流、医療、文化、スポーツなどの都市機能、これが調和しておりますし、周りには大自然もある、すごくそういったものが融合した道北地域の中心的な役割を担う、そういった拠点都市でございます。また、積雪寒冷地でございますけども、全国の空港の中で屈指の、圧倒的な就航率というものの、これを誇る旭川空港を有しておりますし、JRも、結節点として道北、道東、それから富良野方面、もちろん札幌ともつながっています。そういった、非常にアクセスがいい、大事な交通の要衝でございます。様々な面で非常にポテンシャルの高いまちということでございます。

今、お話もございましたけども、そんな状況でも、近年、本当に観光入り込み客数、宿泊延べ数が増加傾向にありますし、新アリーナ事業、新たなにぎわい創出によって、さらなる交流人口の拡大、また経済効果が期待される、また、いわゆるシビックプライドと言っんですけども、市民がこの地域に愛着、誇りを持つ、そしてこの地域のために、この地域に残りたいとか、この地域に貢献したい、そういった大きな起爆剤になり得る、そういった可能性をはらんでいるというふうに思っっております。

市民はもとより、市外、道外、さらには海外からもより多くの方に旭川に訪れていただくインセンティブとなりますし、これまで以上にこの旭川のまちのよさ、魅力を知っていただくための絶好の機会として捉えて、さらには、本市のみならず北北海道の拠点都市として、周辺エリアにもその効果が波及するよう取り組んでいく、そういった必要があると、このように考えてございます。

本当にいずれにしてもという話なんですけど、まちの魅力、満足度の向上に努めていく、若い世代は次世代を担うわけですから、そういった方々をはじめ、幅広い方々に旭川市への愛着と未来への希望を持っていただけるようなまちづくり、これが大事だと思っんですので、引き続きよろしく願っいたします。

○中村のりゆき委員長 理事者交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時31分

再開 午後3時32分

○中村のりゆき委員長 再開いたします。

御質疑願っいます。

○江川委員 多々、この2日間だけでなく、その前の2日も含めて合計4日間ということで委員

会が行われて、様々な視点からの質疑が行われたかなと思います。

本調査委員会は、募集条件設定の妥当性、保有方式の是非、今後の施設建設の方向性などについて短期集中的に検証し、市民理解と市民生活の充実に資する事業の再構築に向けた明確な指針を得ることを目的としています。そして、市民理解を得ていくためには、やはり、こういう検証において情報を隠すことなく、自由闊達な議論が不可欠だと私は考えます。

まず、7月の委員会において、タスクフォースの存在というのがその後の構想に影響を与え、今回もありましたけれども、その後、委員の関係会社が市の非保有方式での事業募集に関わったものの、募集した内容に対する認識の乖離から応募が不調に終わってしまったということは見えてきたのかなあと思っています。まず、そもそも、まちづくりというふうに考えた事業者と、アリーナの建設というふうにした担当部との乖離というのは、今後埋まることがあるのか、私はそこをまず疑問に思っております。

この冒頭、まず1点、ちょっと副市長に確認をしようと思うんですけども、この4日間、昨日、今日だけでもいいです、今日でもいいです、どういうふうに副市長は議論を受け止めていましたでしょうか。まず、副市長の受け止めを伺いたいと思います。

○佐藤副市長 まず、一番最初に出てくる言葉なんですけど、今回、経過として応募する方がいなかったということで、このような調査特別委員会が開催されているということに対しては、率直に、皆さん方に本当にお手数をかけているということ、そして、私の基本的な気持ちとしては、これまでも、我々、ずっと答弁で申し上げているところなんですけども、やはり、いろんなことに、まずはきちんと、例えば、場所だとか手法とか、そういったものにこだわり過ぎるということなく、きちんと調査の報告書を受け止めた上で真摯に対応していく、それもきちんと丁寧に対応していくということが大事だなということを今までの議論を通じて私は感じているところです。

それぞれの皆さん方のお話っていうのもいろいろな観点から来ておりますし、これから未来の市民の方々が、その負担がどうなのかとか、様々な観点から御議論がされていることもきちんと受け止めておりますし、また一方で、やっぱり、このままの閉塞感を打破するためにもっと前向きな議論が必要だというようなことも、議論が第1クールから第2クールになって、また来ているんだなと、その変化を今、私は感じておりますし、また、報告のほうもそういった形でどんなふうになるかっていうことをきちんと受け止める心の準備をさらに進めているところでございます。

○江川委員 先ほど、この調査特別委員会の目的、それから、さきの第1クールでの質疑のまとめのような形で、併せて今御答弁をいただいたのかなと思っています。

場所であったり手法であったり、いずれにしても丁寧に対応されていくというふうに御答弁をいただきました。そうですね、まさに、ちょっと今回丁寧さに欠けていたっていうのが、さきの第1クールの大きな反省点だったのかなというふうに受け止めています。

確認しますけれども、今回のアリーナ建設の始まりっていうのは、場所からなんですか、それともまちづくりって言われるようなところからなんでしょうか、どちらからなのかを確認させてください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 本市の花咲スポーツ公園再整備に係る総合体育館の建て替えにつきましては、総合体育館の建て替えを出発点としておりまして、市民の安心、安全なスポーツ実施環境の確保に加え、地域のにぎわいづくりに資する施設とし

て、プロフィットセンター機能を持つ多目的アリーナとして整備をし、あわせて、交流人口の拡大でありますとか経済波及効果を期待するものでございます。

○江川委員 もう一点、確認をさせていただきます。今回のアリーナに関しては、市長の動画を拝見しましても、アリーナを核にして生まれ変わっていく、そのように演説をされておりました。これ、2回ぐらい言っていましたね。そして、民間事業者も、さきの質疑で明らかになったように、まちづくりっていう認識をされていまして、今日のさきの質疑なんかでは、市長公約から来ているということも明らかになりました。ということは、そのように受け止めてよろしいのか確認します。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 現時点におきましては、事業者からまだ提案を受け付けていないため、具体的な内容は承知はしておりませんが、これまで行ってきた事業者との対話などから、花咲スポーツ公園の再整備においては、アリーナのみならず、周辺エリアの一体整備の必要性は示唆されていたところでありまして、そういった意味では、本市同様、アリーナがまちづくりとしての機能の一つになり得ると考えていた事業者がいたものと推察をしているところでございます。

○江川委員 総合体育館からって先ほど答えたんです。総合体育館の建て替えを出発点としているんですね。総合体育館はどこに行ったんですかね、今の話でいくと。何か私がずっと気になっているのは、一番最初の出発点は総合体育館の建て替えだったんじゃないでしょうかっていうところなんです。つまり、今回、経緯、そして議論でも多々明らかとなってきましたように、先ほどの質疑で、香川のあなぶきアリーナの話も出ました。あなぶきアリーナに私が1点着目したのは、98%の稼働率、そして赤字っていう。ええって、アリーナ単体では本当に赤字になるんだっていう、あそこまでずーっと稼働もしていてすばらしい施設だったとしても赤字なんだっていうところに衝撃を受けたので、すごいよく覚えているんですけど、そういうふうと考えていったときに、アリーナっていうのは、やはりまちづくりというところのコンテンツの一つとして考えなければならぬというふうに担当課としても考えている、そういうことでよろしいのかを伺います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 新アリーナは花咲スポーツ公園の再整備における中心的な存在であり、本市のスポーツによるまちづくりにとりましても、重要なコンテンツの一つになり得るものと考えております。

○江川委員 ちょっと1点確認をしたいと思うんですけど、今、私が伺っているのは、スポーツ施設整備課に話を伺っています。総合体育館の建て替えであれば、確かにスポーツ施設整備課だと思っているんです。ただし、まちづくりに関してのお話がずーっと出てきていて、なぜ総合政策部じゃなくて皆さんなのかっていうのが知りたいところなんです。例えば、私は、文化芸術だよなって思っていたんですけど、マイセンとかね、そういったものに関しては総合政策部がまちづくりだからって言って担当しているんですよ。なぜ観光スポーツ交流部が担当していたのかをお示しいただきたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 先ほども御答弁をさせていただきましたが、本事業につきましては、総合体育館の建て替えを出発点としておりますので、スポーツ施設の整備計画としてスポーツ施設整備課が実務を担当しているところでございます。

○江川委員 何度も何度も確認しますが、総合体育館の建て替えから出発しているんですね。

だから、まちづくりにもかかわらず、まちづくり、まちづくりっていうふうに、いろいろ周りは言うんだけど、皆さんは、総合体育館の建て替えをずっと一生懸命やってきた。だから、こういうふうになっているんだっていうことがよく分かるのかなあというふうに思います。

もう一点確認なんですけど、まちづくりって言ったときに、私はどうしても中心市街地の活性化っていうのが浮かんできてくるんです。やはり、何度も何度も適地なのかっていう議論の中で、駅を中心とした辺りでまちに計画を含めて、今、交通の結節点として、そして経済の中心として、この辺なのかなって、それは中心はここなのかなっていうふうに私は認識をしているところなんですけれども、市としても、どの部も、皆さんまちの中心はどこなのか、経済の中心はどこなのか、それぞれ、どこだというふうに認識をされていますでしょうか。ずっとまちづくりに関しての話題が多いものですから、まず、そこをちょっとそれぞれ確認をしたいと思います。副市長とそれぞれの部から伺いたいと思います。

○佐藤副市長 旭川市におけるこの中心市街地という言葉は、これは、今、御指摘のとおり、旭川駅を中心としたエリアのところのことを指しているんだろうなと。もちろん先ほど申し上げた、今、お話がありましたけど、交通の結節点とか、そういった部分も含めて、また経済的な部分も含めて、そこは結節点として、中心市街地という意味でいくと、これは部の話もありましたけども、もちろんまちづくりの観点でいくと、総合政策部もそうですし、中心市街地というふうになってくると、また今度、都市振興部とか、いろんな各部、どういうふうな結論になるかっていうのは、またこれは置いて、それぞれまた関わってくところが違うんだろうなと。認識として、普通、聞かれたら、やっぱり中心市街地のことを指すのかなと私は認識しております。

○三宮行財政改革部長 行財政改革部といたしましては、今、副市長が言ったことと同じでございますけども、やはり経済的な中心ですとか、駅、交通の関係、それから財政的にも、やはり中心市街地活性化ということで、予算も重点的に配分していることもございます。そういった意味では、同じように、駅を中心とした中心市街地活性化のエリアが一つの中心地であるかなというふうに思っています。

また、財政的な面で申し上げますと、いろんな施設だとか事業をやったときに、必ずまちづくりにつながるような、そういった効果を持って考えてほしいと。財政はあまりお金を配分できませんけども、その効果はしっかりお願いしますということで常に言っておりますので、まちづくりは全部、総合政策部がやるということではなくて、各部においてもそういった視点を持って予算を配分しているところでございます。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 当部にとりましても基本的な考え方は一緒というところでありますし、スポーツ関係で、全道・全国大会規模、いろんな、中心ではない、いわゆる周辺の施設等々を使って開催されるというところはあるかと思いますけど、やはり宿泊はどこになるのか、飲食はどこになるのかと、そうしたときは、やはり、駅を中心とした買物公園両サイド、そこから多少200～300メートル離れた辺り、その辺りに皆さん集まってくるというところを考えますと、やはり中心市街地というのは駅周辺、近辺、その辺りを指しているというような認識をしているところでございます。

○江川委員 ばらばらじゃなくてよかったなあと思いつつ、そして、行政、旭川市役所というところが、そもそも旭川市のまちづくりをしているっていうことが、今、行財政改革部長の答弁からも

分かったかと思います。だから、どこに重点的に配分するとか、そういったことではないんだって
いう答弁だったと思うんですね。

もう一点、やっぱりスポーツっていう意味では、スポーツの中心は、恐らく東光スポーツ公園で
あったり、花咲スポーツ公園であったり、公園の前にスポーツってついているから当然なんですけ
れども、そういうことなんだっていうのを改めて認識をしていかなきゃいけないのかなあと思うと
ころなんですけど、そういう中で、なぜ、まちづくりの核、まちづくりの核ですよ、アリーナっ
て、その施設を花咲という場所に計画しようとしたのか。似た答弁だと思うんですけど、改めて確
認します。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 新アリーナにつきましては、
花咲スポーツ公園の再整備において核となる施設としており、プロフィットセンター機能を持たせ
ることで、にぎわいの創出、地域経済への波及を実現することを目指してきたところでございます。

○江川委員 そういう意味では、体育館から出発しているし、スポーツ施設整備課だから、どうし
てもそこ以外のところはちょっとっていうところなんだろうなっていうふうには理解を示しつつ、
まちづくりっていうふうに言い続けてきた、その理由がいまいち分かんないなというふうに思っ
ているところです。

まず、ちょっと資料のほうに触れていきたいと思うんですけども、旭川市において、大型施設
の整備に関してであったり、大規模事業に関してっていうところの経緯、それから、どのぐらい前
から準備をしてきたのかっていうのが率直に疑問になったので、そのあたりに関わる事業経過につ
いて伺っております。どのぐらい準備をされてきたっていうふうに市が認識をしているのか、その
点を伺いたいと思います。

○今田行財政改革部財政課主幹 本特別委員会に提出しました大規模事業に係る事業経過の資料に
ございますように、大型施設のうち、新庁舎につきましては、平成23年度以降、庁内検討会等
を行いながら事業を進め、平成28年度に基本計画を策定、その後、設計を行い、令和2年度から工
事に着手しております。

また、大規模事業につきましては、旭川市開基100年記念事業では、平成2年度の記念式典等
の実施に向け、昭和59年度から庁舎外部委員を含めた各委員会での検討などを行っており、北彩
都あさひかわ整備事業では、平成2年度の計画着手から平成27年度の事業完了までの間に分野ご
とに様々な検討が行われてきております。

○江川委員 大規模事業に関しては、やはり、昔だからというわけではなくて、現在も含めて、行
政としての仕事ぶりとして、とても丁寧に進めてきているのかなあと思います。当然、最初、ワー
キングチームから始まっていると思うんですね。ちょっと何か10年後の100年記念事業、こ
れはやっぱり大きそうだから、そろそろみんなどんなふうに考えているのか、夢を集めてみようよ
っていうようなところから恐らく始まっていて、それから始めても、100年記念事業で昭和59
年ですよ、平成2年ということで、結構、一定数の時間をかけて、これを見る限りでも、やはり、
いろんな、各市民、各界、各層から提言を求めるための調査の実施なんかも含めて、すごく丁寧に
丁寧にやってきているかと思います。

これまで、また現在、旭川市で進行している複合大型公共施設の整備において、市民への説明、
そして意見聴取はどのように行っているかというふうに認識しているのかを伺います。

○**今田行財政改革部財政課主幹** これまで、事業の中におきましては、市民への説明や意見聴取につきましては、説明会や外部委員を含めた委員会、シンポジウム、パブリックコメント、アンケートなど、各事業での必要性に応じまして様々な手法で行っているものと認識しております。

○**江川委員** つまり、それぞれの出せる範囲での情報を公開して、これに対してどう思いますかっということを丁寧に行っている。意見聴取、説明会、外部委員を含めた委員会、シンポジウム、パブリックコメント、アンケート、本当に丁寧にやってくるんだということが分かるんですが、今回、どうも、市民からの意見というのは、一定の部分でしか聴取がされていないというふうには私は受け止めています。中でも、ちょっとこれは本当に大丈夫なのかって、よく市民からの声をいただくのが、プロフィットセンター機能というやつです。まず、それは何、そして、そりゃあプロのスポーツがここの中で見られたらうれしいですよ。私も何か、プロの選手と子どもたちが触れ合う機会があったらいいなと思って、それこそまさにヴォレアス北海道さんのバレーボール教室に、うちの息子、幼稚園の頃にちょっと通わせてもらったりとかして、やっぱり、ただ立っているだけでも子どもたちってすてきだなって思うんですよね。そういうわくわく感はすごく大事だと思っているんですけども、ただ、このプロフィットセンター機能っていうふうに聞いたとき、市民はちょっと分かりにくいっていうふうに声をいただいているので、これに対して、市民にまず意見を聞いたのか、それはどういう方法で聞いたのか、そういったことをちょっと伺いたいと思います。

○**大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹** プロフィットセンター機能を具体的な質問項目として市民参加等は実施しておりませんが、この言葉が出てきました花咲スポーツ公園再整備基本構想時のパブリックコメントにおきましては、プロフィットセンター機能への転換について肯定的な意見をいただいていたところでございます。

○**江川委員** じゃ、まずそこにどんな意見が出たのか。それから、もう一点気になっているのが、プロフィット、つまりプロのスポーツっていうのはいろんなものがあると思うんですよね。で、旭川はプロスポーツを持っているけれども、私もいろいろ、結構ミーハーで、大学とか行っていたときには、スポーツ、文化芸術、大体行きましたけど、その中の私のその当時の選択肢は、バレーボールはあんまりなくて、サッカーとラグビーと野球だったんです。世界3大スポーツと言われているその3つは、これは経験しておこうと思って、自転車で15分のところに長居スタジアムがあったので、そういうところを見たいし、やっぱり世界陸上なんかも好きだったので見たりしたんですけど、あまりプロのスポーツっていうところでイメージが湧かなかったんですよね。

で、どういう意見が出たのか、そしてどんなスポーツが見たいっていうふうに子どもたちとか市民は言ったのか、その辺があればお聞かせください。

○**大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹** 具体的なスポーツに言及した御意見はございませんでしたが、今後、少子高齢化や人口減少等により財政運営で厳しい状況となることが予想され、新アリーナを持続可能な施設としていくためにも多機能化し、従来のコストセンターではなく、プロフィットセンターとしての公共施設に転換を図る必要があると考えますといったパブリックコメントの意見が提出をされたところです。

それ以外につきまして、市民アンケート、新アリーナ基本計画策定のアンケートですとか、そういうものについても、選択肢として、プロスポーツを見るだとか、そういう選択肢はつけたところ

ではありますが、個別のこのスポーツというように特に御意見をいただいたというところはございませんでした。

○江川委員 私の周りが比較的野球ファンとサッカーファンが多いものですから、ラグビーをやっていたはずなんですけど、そこの2つのスポーツが結構多いなっていう印象があったので、恐らく、何かこう、いずれのアリーナを見ても、あまり、やはりそういったところでの経済的な効果っていうのは、興行としてはあるけれども、どうなのかなっていうふうに疑問を持っているところです。

もう一点、まちづくりの観点からの質問をしていきたいと思いますが、旭川市は、提出資料にもありますように、駅周辺の整備を行って、それに伴って公共交通の基点ターミナルというふうになってきたっていうところがあるかと思います。この中心市街地の近隣であれば、やはり、私は整合性も取れるのかなあっていうふうに議論を聞いていても思いましたし、神楽地域とか、北彩都地域とかの整備のための補助金っていうのが幾つかあると思うんですけども、そういったものはどんなものがあるのかっていうのをお聞かせいただきたいと思います。

○今田行財政改革部財政課主幹 北彩都あさひかわ事業では、鉄道高架事業や土地区画整理事業、新神楽橋やクリスタル橋、神楽3条通などの橋梁や街路を整備する関連街路整備事業などが行われておりまして、それらの整備におきましては、国の社会資本整備総合交付金やまちづくり交付金等を活用してございます。

○江川委員 本当にまちづくり交付金とか社会資本整備総合交付金とか、いろいろあると思うんです。ただ、社会資本整備総合交付金って本当に幅広くて使い勝手のいい交付金だと思っていて、そこに使うのかっていう、総額の、何て言うんですかね、国に出しても、やっぱりその中で少し抑えられてきたりとかっていうふうになったりもしますよね。というふうに考えたときに、やっぱり出していくには濃淡が必要なのかなあというふうに思っているんですけども、濃淡をつけつつ、やっぱり、ほかにも使えるような財源っていうのがあったほうがよりベターですし、自分たちの財源を全部借金でやっていくっていうことは、もうそれは不可能ですよ。今後、人口減少で、誰がその借金を背負っていくんだっていうところがあるので、それは不可能なので、その部分まで考えていく必要があるのかなあというふうに思っているところです。

資料にもありますが、道内他都市でP a r k－P F Iというところが、そうですね、もう今回大活躍していた中にも、何度も何度もこの報告書の中にP a r k－P F Iということがあり、資料で言うと第3回かな、第3回のタスクフォースの報告書の裏側2ページ目、整備手法の整理のときに、P F Iという言葉が連発してあり、P F Iについても、ローカルP F Iで考えていきたいというふうに、きりっと報告書に載っていたりするんですけど、このP a r k－P F I、それに関わる都市公園整備の事例というのを資料としていただきました。導入されていますけど、これ、導入に当たっての考え方、それから活用できる補助金、こういったものがあるのか伺いたいと思います。

○今田行財政改革部財政課主幹 P a r k－P F Iにつきましては、民間事業者が収益施設から得られる収益を活用して公共部分を一体的に整備することで、行政の財政負担を減らしつつ、公園の利便性向上や周辺も含めたエリアの魅力向上を図るものであり、導入している自治体におきましては、立地や規模などの面から、その効果が見込まれる公園を対象にしているものと認識しております。

また、民間事業者が行う園路、広場等の公共部分の整備に要する費用のうち、地方公共団体が負

担する費用に、一般的に公園施設の整備等で用いられております社会資本整備総合交付金、これを活用することができるものと考えてございます。

○江川委員 そうですね、いろいろなところ、特に民間事業者が行うところでも使えるし、あと条件とか申請によっては、民間事業者自体が受けることができる交付金もあるようですので、特に最近は。なので、そういったものをフル活用しながら、それぞれがそれぞれで分担しながらやっていくってというのが必要なのかなというふうには思っています。

ところで、2024年10月7日に、日本経済新聞の記事でありました。そして、9日午後0時7分に、北海道コンサドーレ札幌のポストによりますと、「株式会社コンサドーレの関係会社である株式会社まちのミライは、「旭川スポーツパーク・アリーナプロジェクト」の計画を発表しました。本プロジェクトは、旭川大雪エリアの地域課題の解決を目指し、スポーツ振興と地域活性化に貢献することを目的としています。旭川市内の花咲スポーツ公園を候補地の一つとし、民設民営で世界基準のスポーツ・コミュニティパークを整備する計画です」、と、「アスリートも。ミュージシャンも。漫画家や映画監督だってきっと生み出せる。世界水準のコミュニティパーク」っていうふうに動画が残っているんです。

最初にもう一回申し上げますけど、2回ほど御答弁をいただいたんですけど、総合体育館の建て替えから出発しているこの事業が、いつまちづくりに変わったのかというのがすごく疑問だったんですよね。明らかに、市長もこの事業者さんも、そして、さきのターンでも常にまちづくりってずっとおっしゃっていたっていうことは、多分、こっちの、このアスリートもミュージシャンも漫画家も映画監督もきっと生み出せる、もういらっしゃるんですけどね。なんか、興行っていう言葉も、すごいエンターテインメントパークで、わくわくするんですけど、花咲かなあと思って。だって、スポーツ公園なんですよ、あそこ。スポーツを市民が楽しむところだし、総合計画の中でもずっと書いてあるんですよ。スポーツを楽しむところ。アスリートとミュージシャンはちょっと何か別な機能じゃないかなと思っていて、そういったところで見ていくと、新聞記事の場合は、建設費の試算もアリーナだけで150億円、商業施設やカフェなども構想に盛り込んでいる、今後市と協議をする、市と協議を進めっていうふうに報道されていて、もうまるで市が一生懸命やっているっていうふうに書いているんですよ。ところが、皆さんは民間事業者のことなので分からない、それはそういうふうなこともあったんですねって言っていると思うんです。いや、幾ら民間とはいえ、正直、何かここまで直接的に職務に関係することをこれだけ大々的にいろんなところで報道されるにもかかわらず、ちょっとちょっとあれは何ですかって問い合わせもしない。それは私は不自然だと思うんです。そして、それはやや、職務としていかなものなんだろうかというふうに思うんですけれども、これを知らないっていうふうに答えなきゃいけない理由、もしあるんだったらお聞かせください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 今回、この花咲におけるプロジェクトについては、報道ベースの情報としては、その内容というのは私どもも承知はしているところでございます。

今回、事業者の公募に至らなかったということで、この先にもし公募があれば、事業提案を受けて審査を行う予定だったわけなんですけれども、そういったまだ事業提案内容を受け付けるところまで行き着かなかったという点で、具体のその内容といいますか、計画内容っていうのは把握はし

ていないというところでございます。

○江川委員 つまり、報道ベースでは知っていたし、中身も何となく把握はしていたんだけど、詳しいところ、事業を受けるっていうところの部分では知らないということになったっていうのが、それが理由だということですね。いや、よかったです。お仕事として、自分の仕事の仕方としてもそうなんですけれども、結構真面目に積み上げてこられるお仕事の仕方を旭川市役所の皆さん、してこられているかなって、大規模事業に関わる事業経過に関して見ても思いますし、これだけ細かい資料というのを全部出してきてくださるときに、やはり調べてきているんだっていうことがよく分かる中なのに、なぜこれだけ知らないって言い張るのかっていうのがあって、ただ、報道とか、あと動画とかは一応見てはいるけれども、細かい内容の提案はされていないよっていう意味だったっていうことでよかったなと思いました。

さて、何度も何度もこのときに、プロバレーボールチームの名前が記載されていました。具体的にはヴォレアス北海道です。このチームには具体的な要望を聞いていないということでもよろしいかと思います。これまで、そこまで細かく話は聞いていないというふうに聞いています。そういうふうに認識をしているんですけど、SVリーグの動員数っていう、SVリーグ参入チーム及びヴォレアス北海道の観客動員数の推移という資料をいただいております。この資料を見ますと、試合の場所、試合の数っていうのも当然あるんですけど、それ以上に、例えば、愛知であったり名古屋であったり、大阪圏、そして、やっぱり東京とかだと、ものすごい、同じ試合数でも、もう入場者の桁が違って、これはやっぱり箱が違うんだっていうことなんだと思うんですよね。幾ら集めたくても、やっぱり大きな箱がないと集められないっていうのと、もう一点、共通して言えることが、見に来る人の交流する人口の近さ、周りにたくさんの大きな都市があつたら当然集まってくるっていうことがここから分かるんです。そういうふうに見たときに、多くの人が住んでいる地域で試合を行うか、それか、空港からとか、札幌からとか、そういった人口規模が大きな都市からいかにアクセスをしやすいのかっていうところがとっても重要なんだっていうのをこれを見て思うんですけど、アリーナを新しく建てますっていうんじゃないかって、そういうふうなところに対して補助を出すっていうふうな考え方は最初の時点ではなかったのか、そういったことをちょっと見解を伺いたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 先行事例を見てみましても、アリーナを運営する事業者が様々な手法を用いて観客動員の状況をリサーチし、収益を上げるための工夫が取られており、アクセス性の向上などもそれらに含まれるものと考えております。こういった様々な仕掛けが民間ノウハウによるところであり、その中で制度上の制約など、行政が担う役割があれば、その責任を果たす必要があると認識をしております。

○江川委員 何度も言いますように、体育館の整備から始まっているんですよね。体育館の整備から始まっていて、市民のスポーツニーズの部分っていうのを置き去りにしてはいけないというふうに思っているわけです。大分、幾つか疑問点があったものですから、お話を聞きに行ってきたんですけど、そのときに、やっぱり市外からの需要があつて、チームとして、本当にまちの活性化に貢献してくれているんだなっていうことは分かったんですけど、興行っていうふうにプロのスポーツっていうのはやっぱりなると思うんです。そうなったときに、私は、靴を脱いで使う体育館とは相入れないと思います。つまり、アリーナと体育館というのは全く別の施設、機能が違うっていうこ

となんですよね。どういうふうに捉えているのか、その違いを捉えているのか伺いたと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 一般的な体育館につきましては、市民が手軽にスポーツを楽しむことができる施設としての役割が強く、競技が安全に行えるフロア面積と、地域の利用に対応した造りになっていると考えております。

一方、アリーナにつきましては、先進事例を見てみますと、プロスポーツやコンサートの開催、さらに来客の利便の向上に向けて、大型LEDビジョンなどの設置や、VIPルームやラウンジ、飲食・物販コーナーといった施設が充実し、非日常のエンターテインメント空間としての演出ができる、そういった仕様になっているのが一般的かなと思っております。

○江川委員 そうですね。全く違う施設だというふうに担当課としても分かってはいらっしゃるということですね。

そういう意味では、まず、一番最初の出発点に戻って、総合体育館をどうするのか、花咲スポーツ公園をどうするのか、そういったことは今回のアリーナとは切り分けて考えるべきではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 新アリーナ整備事業は、非耐震、老朽化といった課題のある総合体育館を更新することで、市民の安心、安全なスポーツ実施環境を確保すること、また、更新に当たっては、単なる代替施設にとどまらず、プロフィットセンター機能を持たせることで、にぎわいの創出、地域経済への波及を実現するという2つの目的を持った事業でございます。

また、ヴォレアス北海道は、総合体育館をホームアリーナとしてSVリーグに参戦し、多くの市民がプロスポーツを身近で感じられることで年々観客数も増加をしてきており、さらに試合の開催時には多くの市外ナンバーの車が見受けられるなど、交流人口の拡大やにぎわいの創出にもつながってきていることから、新アリーナにおいても重要なコンテンツとして機能することを期待しているところでありますことから、新アリーナ事業に当たって全く関連がないとは考えてはおりません。

○江川委員 そうですね、そういうふうに担当課としては思っている。けれども、先ほど、アリーナと体育館はどう違いますかって言ったときに全く別物でしたよね。

市民のスポーツ需要というのがある中で、それを置き去りにしてはいけないというふうに先ほど申し上げました。そこに対しては、ちゃんとしっかりアンケートを取っているんですよね。そして、東光スポーツ公園、あそこの中にやはり体育館を建てるというふうにしたんです。そして、それを、市民の意見を途中でなぜか聞かないで、こっちとの大型複合施設との関係で、市民文化会館の、要するに文化ホールのこと、そして、東光スポーツ公園にも影響を与えている、そういったところがとても課題なんじゃないか、そして問題なんじゃないかなというふうに思っているわけです。

結局、このアリーナっていうのに対して、市民の意見っていうのは実際はやっぱりまだ聞けていない。そして、今後本格化してきたときに聞くんだったというようなことなんだと思うんですけれども、花咲スポーツ公園というところにアリーナを建てるっていうところ自体は、まずちょっと切り分けて考えるべきだというふうに私は考えています。

そして、アリーナを建てるにしても、花咲っていうその地は一度立ち止まって、しっかりとそれぞれの機能を見せた上で、市民からのニーズ調査、ないしは御意見っていうのを諮るべきだと思いますけれども、見解を伺います。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 今後の調査検討の結果によるという部分はあるかと思いますが、本特別委員会の報告書の内容を踏まえ、新アリーナ整備につきましては、今、委員から御指摘のありましたように、適地性、どこに造るのかどうか、花咲がいいのかどうか、そういった部分を含め、方向性を整理し、市の方針をまとめる作業の過程におきましては、やはり市民の声、こちらは非常に大事だというふうに考えておりますので、必要に応じて、そのあたりも伺いながら、方向性を定めてまいりたい、検討してまいりたいと考えているところでございます。

○江川委員 先ほど、プロバレーボールチームのホームアリーナでの試合のときに、市外ナンバーの車が見受けられるっていうようなことをおっしゃっていました。本当は車じゃなくって、電車であって、1泊して、そして何より、プロスポーツといえば、私はアルコールだと思っているんですよね。なので、やっぱりアルコールを飲みながら楽しく観戦するっていうことができなかったら、それはちょっと何だろう、施設としてはまずい、まずいというか収益が上がらない施設になってしまうと思います。交通の便っていうのをすごく重視するのがプロの興行だと思っていますので、やはり、この花咲っていうところは、スポーツの場としてきちんと定め、そしてもう一点、やはり興行というのは切り分けて、プロの興行というのは切り分けて考えるべきだと最後に申し上げて、副市長に、どういうふうに今の時点で考えているのか伺って、終わりにしたいと思います。

○佐藤副市長 ここまでいろいろ御議論をいただいたということに、まず感謝を申し上げる次第でございます。

何度も同じようなことを申し上げて大変恐縮なんですけれども、やはり、今いろんな意見、ここまで4日間、丸々4日間やってきて、いろんな意見が出てきているなど。そんな中で、幾つか、何となく雰囲気的に分かってきたようなことはあるんですけども、今の時点でちょっと物申すっていうのは非常に難しいタイミングなものですから、ちょっと予断を持って私のほうから御意見を申し上げますとか、受け止めるというタイミングではないということをお大変心苦しく思っております。

一つ願いとすれば、できるだけ早く我々が調査のほうに、いろんなサウンディングとか、そういったことに行く機会をできるだけ早いタイミングで与えていただければというのが正直な感じですね。そのためには、やっぱり報告書をきちんといただいて、いろいろと皆さん方と打合せをさせていただきながら、少しでも前に進めるものをいただきたいなっていうのが、偽らざる私の気持ちになってございます。ちょっと、思った答えじゃないかもしれないですけども、そんなことでございます。

○中村のりゆき委員長 それでは、本日の委員会は、以上で終わりたいと思います。

なお、次回の委員会開催日につきましては、追って御連絡したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議は、これで散会いたします。

散会 午後4時17分